重点目標１１　保幼小連携による幼児期の教育の充実　　担当：教育指導課

人間形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実させるため、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」、「保幼小連携型認定こども園教育・保育要領」及び「河内長野市幼児教育推進指針」の趣旨を踏まえ、幼児期の教育に関連する機関や組織が連携し、家庭や地域と力を合わせて子どもを育てることが必要である。

そのため、本市の幼児期の教育の中心的役割を担う幼稚園および保育所（園）、認定こども園が、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の充実に努めるとともに、幼児の発達や学びの連続性を保障するために、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

河内長野市公私立保幼小連絡会を中心に、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな接続に向けて取り組みを推進する。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．保幼小連携の充実と「河内長野市幼児教育推進指針」をふまえた取組みの推進

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の充実を図り、『幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿』をふまえ、基本的生活習慣、コミュニケーション能力、自己肯定感、規範意識等を身につけた園児・児童の育成をめざす。そのために、府認定の幼児教育アドバイザーの活用を図る。

また、幼保及び保幼小の連携・交流の充実を図り、幼児教育から小学校教育へのスムーズな接続を意識したカリキュラムをふまえた教育・保育を推進する。

２．障がいのある幼児のスムーズな就学に向けての取組みの推進

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児のスムーズな就学に取り組む。

また、幼児期からの一貫・連続した支援が提供できるよう、サポートブック「はーと」を活用した就学相談や巡回相談を実施し、保護者に寄り添った支援の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業（小）】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　公私立保幼小連絡会を年３回開催した。小学校と公私立保育所・認定こども園・幼稚園との連携を深め、相互理解が深まった。

□　小学１年生の授業、保育所の保育を、保育者および小学校教諭による参観および討議会を実施した。幼児期と児童期のつながりやそれぞれの授業や保育に関する理解が深まった。

□　公私立の保育所・認定こども園・幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる関係機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。

□　公私立の保育所・幼稚園へ訪問し、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の情報を共有しスムーズな就学について取り組んだ。

各事業の実績等
公私立保幼小連絡会の取組み ①　市立川上小学校１年生授業参観　平成３０年５月２９日（火） 内容　国語「ねことねっこ」 ②　市立千代田保育所　保育参観　平成３０年１１月１９日（月） 討議会　テーマ　〇保幼小の連携・接続についての情報交換会
学校園での取り組みについて ・ 各保育所、認定こども園、幼稚園においては、「体験入学」や「給食体験」に取り組むなど「アプローチカリキュラム」の実践検証を行った。 ・ 保育所・認定こども園・幼稚園および小学校が互いの授業・保育等の様子を参観し討議し合い、学ぶ機会を設けた。 ・ 小学校への就学に際して、各保育所・認定こども園・幼稚園と各小学校の連携が深まり、きめ細やかな支援が進んだ。 ・ 各小学校では、入学した児童がより早く学校生活に慣れるよう、生活科を中心に、「学校たんけん」等に取り組むなど「スタートカリキュラム」の実践検証を行った。
今後の課題及び次年度以降の取り組みについて
□　新しい幼稚園教育要領、幼児教育推進指針、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領がめざす「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿（※）」を共有し、「幼小連続プログラム」に基づく公私立保育所・認定こども園・幼稚園、小学校での教育活動の報告会や公開授業・保育を実施するなど、公私立保幼小連絡会や保幼小合同研修会の内容の充実を図る。 □　公私立保育所(園)・認定こども園・幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に「幼小連続プログラム」の実践と具体的な取組みをさらに進める中で、教員と保育士が双方の教育の質の向上を図り、その成果を共有する場をつくる。 □　小学校への就学がスムーズになるよう、公私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園間の連携及び小学校との連携のさらなる充実を図る。 □　公私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園と小学校のスムーズな接続のため、市内の公私立保育所（園）、幼稚園及び認定こども園と連携して「幼児教育推進指針」に基づいた取組みを進めることが必要である。 □ ※　幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿 １．健康な心と体 ２．自立心 ３．協同性 ４．道徳性・規範意識の芽生え ５．社会生活との関わり ６．思考力の芽生え ７．自然との関わり・生命尊重 ８．数量・図形、文字等への関心・感覚 ９．言葉による伝え合い

１０．豊かな感性と表現

（文部科学省教育課程部会幼児教育部会　平成２８年８月２６日　幼児教育部会における審議の取りまとめについて（報告）より抜粋）

重点目標１２　豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実　　担当：教育指導課

昨今、中学校入学後、学校になじめず、不登校になったり学習意欲が低下したりするなど中１ギャップの問題が指摘されています。

この段差解消のためには、学校教育では、小中それぞれの校種だけで子どもを育てるのではなく、小中９年間の教育の連携が必要であり、教育目標の共有化と、指導の一貫性や系統性を図る体制づくり等が必要です。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進し、豊かな未来を築く力をつけるべく、言語活動の充実を基本とした学力向上を柱に据え、小中学校において小中一貫カリキュラムの実践とさらなる充実を図ります。

また、様々な分野で小中学校と市内中学校および高等学校や、大学等との連携を推進します。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．「めざす子ども像」の共有と学力向上を柱とした小中一貫教育の推進

めざす子ども像を共有することにより、小中一貫した生活スタンダードや授業スタンダードを推進し、教員や児童生徒が“日常的につながる”を一層推進する。

特に、英語科をはじめとした中学校教員による乗り入れ授業等の実施を推進する。

また、これまでの思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動による学力向上から、主体的・対話的で深い学びの実現による授業改善を中心に据えた授業研究を、小中乗り入れ授業などを充実させながら進める。

また、義務教育学校や施設分離型小中一貫校など、各々の中学校区の教育課題に対応した研究を進める。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

２．市内高等学校や大学等との連携の充実

中学校英語教育や小学校英語活動の発表の場として市内高等学校と共催している河内長野イングリッシュ・フェスティバルをさらに充実していく。

また、次世代の教員育成と小中学校の児童生徒の学習や部活動のサポート等のために、大学等との連携を進める。

【事業名：英語教育推進事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　小中一貫教育推進事業において平成25年度に作成した小中連続カリキュラム「つながりアップ・カリキュラム」の修正に取り組み、系統的な指導方法の研究を進めた。

□　各中学校区において、言語活動を中心に据えた小中合同研究授業を実施し、学力向上に向けて授業改善を図った。

□　小中学校合同行事の実施などを通じて、各校の教職員間で児童生徒に対する理解が相互に深まった。

□　同一中学校区内の小中学校間で、相互に乗り入れ授業等を行い、授業や行事における子どもたちへの指導を通して、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めた上で、効果的な教科指導や学習規律の確立、生活・生徒指導を行った。

□　中学校の教科担任制に備えて、小学校で一部の授業の教科担任制に取り組んだ。

□　同一中学校区内の小中学校間で、授業や行事等を合同で実施し、中学校での学習や学校生活に対する児童の不安解消を図った。また、小学校６年生の中学校での授業や小中学校の合同道徳授業、小中合同リーダー研修における防災訓練、中学生による調べ学習の小学生へのポスターセッション(発表者が調べた内容をポスターにまとめて掲示し、参加者に説明する)など、各中学校区において、特色ある取り組みが計画、実施された。

□　イングリッシュ・フェスティバルを市内高等学校と共催するとともに、市内中学校区において開催した小中合同研究授業及び成果報告会に市内高等学校管理職、教員が参加し、連携を深めることができた。

□　市内小中学校に大学から、児童生徒への学習支援や学校行事補助として、インターンシップ及びボランティアの学生を受け入れ、連携を深めた。

平成 30 年度実績

小学校：インターンシップ…29 名　　ボランティア…7 名

中学校：インターンシップ…0 名　　ボランティア…1 名

各事業の実績等

１．学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

①　小中一貫教育推進事業

義務教育 9 年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、めざす子ども像の共有化、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム(つながりアップカリキュラム)の改定、小中合同行事、ふるさと学（小学 5 年～中学 1 年にかけて自然､歴史､伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える)、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各校への小中一貫コーディネーター配置による小中一貫連絡会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師(マイタウンティーチャー)の配置を行った。

平成３０年度研究授業実績

・人権教育（中学校区で１校、参加対象は中学校区全員、討議会あり）

・道徳教育（中学校区で１校、参加対象は中学校区道徳担当と授業校全員、指導助言あり）

・英語（全中学校、参加対象は中学校区英語担当者、指導助言あり）

・習熟度別授業（中学校区で１校、参加対象は中学校区少人数指導担当者、指導助言あり）

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて
□　中学校区でめざす子ども像の共有を進め、各中学校区における課題の共有化を図り、課題解決に向け、さらに連携を深める。 □　「つながりアップ・カリキュラム」について、必要に応じて見直しを重ね、全小中学校教職員がカリキュラムに関する理解を深める。

重点目標１３　多様な保育サービスの充実　　担当：子ども子育て課

近年、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化などにより子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化している。少子化の影響により就学前児童数は減少しているが、一方で保育所在籍数は増加傾向にある。毎年、年度途中には待機児童が発生している状態であることから、仕事と子育ての両立を希望する家庭を支援する環境が求められている。

そのため、子育てと仕事を両立できるよう、子育て保育サービスの充実や、保育・子育て支援環境の整備を図るとともに、教育・保育の質向上に努めるなど保育施策の充実に取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．保育の実施

保護者が仕事や病気などの理由のため、家庭で保育することができない就学前児童を保育所、認定こども園等で保育する。

また、待機児童対策として、０歳児から２歳児について、認定こども園への受入れを進めるとともに、民間保育所に対しては保育定員を増加させる施設整備補助を行う。

【事業名：保育所等入・退所事業、民間保育所運営支援事業】

２．病児保育の実施

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。児童が病気の回復に至らず、当面の症状の急変が認められない場合に、一時的に保育を行う。

【事業名：病児保育事業】

３．保育所等における時間外保育の実施

保育認定を受けた児童について、保育所や認定こども園等で通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する。

【事業名：公立保育所運営事業、民間保育所運営支援事業、認定こども園推進事業】

４．認定こども園における一時預かりの実施

認定こども園に在籍する満３歳以上の幼児で、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、幼児を一時的に預かる。

【事業名：認定子ども園推進事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　市内に在住する小学校６年生以下の年齢の児童で、病気の治療中や回復期にあって、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童

の保育及び看護を行う病児保育事業を委託事業として平成 28 年度から実施している。

□　保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間を越えて児童を預かる延長保育事業を、公立保育所及び市内民間保育所１１園において実施し、もって児童の福祉の増進を図った。

□　保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合があり、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため保育所、幼稚園、認定こども園等において児童を一時的に預かり、安心して子育てができる環境の向上を図った。

各事業の実績等

１．保育所等入・退所事業【継続事業】

(1) 事業の目的

保育所及び認定こども園において適切な運営が図られるよう、民間の施設に対して特定教育・保育施設給付費を交付した。また、保育士等の人材の確保及び資質の向上のため、職員の経験年数等を鑑みて経費を加算する処遇改善加算も併せて行った。

(2) 平成 30 年度の実績

①　特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に要した費用は下表のとおりである。

保育所	1,300,914,100円
認定こども園	1,132,475,749円
地域型	1,888,120円
合　　計	2,435,277,969円

②　保育所・認定こども園利用業務

保育所・認定こども園における利用者数は、下表のとおりである。（市外からの利用園児は含まない。）

＜１号＞

	１号			合計
	３歳	４歳	５歳	
認定こども園	353	310	331	994
他市の施設	1	2	1	4
合計	354	312	332	998

＜２・３号＞

			３号			２号			合計
			０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	
保育所（公立含まず）		標準	116	183	162	189	166	136	952
		短時間	9	16	24	20	15	15	99
認定こども園		標準	28	84	80	109	89	116	506
		短時間	5	13	11	17	4	7	57
他市の施設	保育所	標準	1	5	4	3	3	2	18
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園等	標準	1	2	1	1	0	0	5
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
合計			161	302	282	339	277	276	1,606

○支給認定区分○

（１号認定）・・満３歳以上のこども（２号認定除く）

（２号認定）・・満３歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

（３号認定）・・満３歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

○利用時間○

（１号認定）・・教育標準時間（４時間程度）

（２号・３号認定）・・保育短時間（８時間程度）、保育標準時間（１１時間程度）

２．病児保育事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内に在住する小学校６年生以下の年齢の児童で、病気の治療中や回復期にあって、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病児保育事業を委託（委託相手先：社会福祉法人光久福祉会）し、「ちびっこケアルーム」にて実施した。

(2) 平成 30 年度の実績

	利用年齢								一日当たり平均利用人数	病児保育事業利用料（円）	委託料（円）
	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	小学生	計（人）			
年間利用延べ児童数	34	20	30	20	11	11	14	140	0.47	250,000	12,225,000

３．公立保育所運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

通常の保育はもとより発達障がい児への対応、発育相談、虐待ケース等の見守りや家庭支援など新たな保育サービスの課題に対し、関係機関との連携により必要な保育を行うとともに、これらの課題に対して、専門性を発揮し、研究等を行うことで、民間保育所等に助言や情報提供を行うことで公立の役割を果たすため。また、地域支援を行う拠点施設として公立保育所の運営を行った。

(2) 平成 30 年度の実績

① 市立保育所における入所者数は、下表のとおり。

	利　用　年　齢						
	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	計（人）
平成 31 年 3 月	14	27	23	27	26	27	144

② 公立保育所運営事業費は下表のとおりである。

報酬	74,600,878 円	使用料及び賃借料	151,440 円
賃金	1,681,227 円	原材料費	21,200 円
報償費	544,000 円	備品購入費	493,083 円
旅費	1,465,486 円	負担金、補助及び交付金	192,750 円
需用費	18,743,407 円	償還金、利子及び割引料	30,000 円
役務費	612,379 円	合計　99,811,651 円	
委託料	1,275,801 円		

③ 保育士の資質向上を目的として、大阪府等が主催する研修へ参加した。また、市立保育所が主催する保育士全体研修等を年３回実施し、延べ２４５人の参加があった。

４．民間保育所運営支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内の民間保育所に対し、予算の定める範囲内において河内長野市民間保育所保育促進事業費補助金を交付することにより、保育内容の充実と保育士の処遇改善及び運営の健全化を図り、もって児童福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 平成 30 年度の実績

民間保育所に、民間保育所保育促進事業費補助金・民間保育所小規模改善費補助金等を交付した。また、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を民間保育所に事業委託した。

① 民間保育所保育対策等促進事業費補助金に要した費用、内訳は下表のとおりである。

一般生活費補助	11,703,150円	体調不良児対応型補助	3,875,444円
入所児童検診費補助	726,680 円	障害児保育事業費補助	43,860,000円
病原性大腸菌 O-157 検便検査費補助	639,360 円	乳児保育促進事業費補助	5,820,000円
1歳児保育事業費補助	10,651,500 円	地域活動事業費補助	10,792,066円
延長保育事業費補助	3,459,026円		
一時預かり事業費補助	6,930,000円	合計 98,457,226円	

② 民間保育所小規模改善費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

柳風台保育園	992,000 円
天宗清見台園	1,830,000 円
美加の台保育園	645,000 円
計	3,467,000 円

③ 地域子育て支援センター事業委託料に要した費用は、下表のとおりである。

高向保育園	3,583,000 円
観心寺保育園	3,583,000 円
計	7,166,000 円

５．認定こども園推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

認定こども園に対して、認定こども園保育・教育促進事業費補助金を交付した。また、認定こども園になるために必要な調理室などの整備も併せて行った。

(2) 平成 30 年度の実績

① 認定こども園への補助金に要した費用は、下表のとおりである。

一時預かり事業費補助	2,878,842円
1歳児保育事業費補助	4,900,500円
延長保育事業費補助	348,800円
障害児保育事業費補助	22,288,656円
乳児保育促進事業費補助	2,760,000円
地域活動事業費補助	3,961,533円
計	37,138,331円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□ 待機児童の解消のため、認定こども園での０歳児～２歳児の受入れを促進する。
また保育施設の老朽化及び保育受入れ定員拡充が喫緊課題となっており、そのための方策として施設整備補助金等を活用した市内保育施設の整備を計画的に図る。

□ 市立三日市幼稚園及び市立千代田台保育所のあり方について、社会変動等を鑑みながら検討を進め、市の実情に即した保育体制を整える。

□　保護者の社会進出、就労環境の多様化などに対応できるよう一時保育、延長保育及び障がい児保育等についてさらに充実を図る。
□　保育料は、保育所等運営費の財源となるため、保育料滞納世帯に対しては、市の債権回収担当とも連携しながら保育料滞納整理に取り組み、健全な財政運営に努める。
□　保育所及び認定こども園に対する指導監査要綱を整備し、適切な施設運営が図られるよう体制をとる。

重点目標１４　家庭・地域との協働による学校づくりの推進　　担当：教育指導課

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められている。

そのため、地域総ぐるみのより良い教育の実現に取り組むことを目的として、全小学校では、家庭・地域との協働による学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール　※)をとり入れて学校運営を行っている。各小学校では、学校の状況や地域の特性に応じた特色のある取組みが行われているが、今後ますます内容を充実させていくためには、学校に関わっていただける地域の参画者の拡大に、どのように取り組んでいくかが各学校に共通の課題である。

具体的には、学校から家庭や地域に対する積極的な情報発信を進め、その内容がどのように受け止められているかを確かめるとともに、学校活動を支援する参加者同士の交流促進を図る。また、現在小学校で展開している学校運営協議会制度については、今後、小中一貫教育と連動させながら、中学校区としての課題解決に向けた学校運営協議会制度の構築に向けて取組みを推進する。

※　コミュニティ・スクール：学校の様々な教育課題に対応するために、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校のことで、学校・家庭・地域社会が一緒に協働してより良い教育の実現をめざす仕組み。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．学校運営協議会の充実

学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、教職員と学校運営協議会委員が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組む。

また、小中一貫教育と学校運営協議会の取組みの情報を中学校区の全教職員と学校運営協議会委員が共有する。その中で、中学校の課題解決に向け、中学校区の学校運営協議会をどのように進めていくかの協議を始める。

【事業名：学校運営協議会事業】

２．教育コミュニティづくりの推進

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壌を育成する。

【事業名：学校運営協議会事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　学校運営協議会制度を全小学校で実施し、それぞれの小学校の学校運営における諸課題に対応した活動を進めた。

□　各協議会において年間６回の会議を実施し、実行委員会の活動により、授業への支援、遠足や校外学習の補助、放課後学習の実施や学習園・花壇の整備、防災訓練への参加など、円滑な学校運営と児童の教育の充実のための取組みを進めた。

□　家庭および地域に配布する学校だより等に、学校運営協議会の活動を紹介するなど、学校運営に対する地域や家庭の理解が深まった。

□　２月に行った熟議では、各会長と市立小中学校長が、中学校区の子どもたちの課題やこれからの活動について協議した。

各事業の実績等

１．開かれた学校推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校と保護者・地域との信頼関係を深めるとともに、地域と学校が相互に教育力を高め、子どもたちの豊かな学びと育ちの環境をつくる。

(2) 平成 30 年度の実績

①　学校運営協議会事業

市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。

各学校運営協議会の運営に関すること、教育上の諸問題に関する連携、情報収集及び情報提供等に関することについて研究協議する学校運営協議会連絡会議の開催、アドバイザリースタッフの派遣、協議会委員の育成研修等を通して各学校運営協議会の充実に努めた。

保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもの様々な課題等に対応した取り組みについて協議した。

②　ＪＩＣＡとの連携事業

ＪＩＣＡ(独立行政法人国際協力機構)との覚書に基づき、ＴＶ会議システムを活用した海外派遣隊員等との遠隔交流授業や、青年海外協力隊のＯＢやＯＧ、またはＪＩＣＡ職員による国際協力出前講座を実施（34 回）した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　各校におけるホームページの活用を進め、学校だより以外にも情報を積極的に発信し、地域や家庭の理解をさらに深める。

□　実行委員会が実施する行事等への参加者による交流を深め、学校運営における課題を解決するための活動を進め、参画者の拡大を図る。

□　中学校の学校運営協議会のあり方について、各学校区における検討を進める。

重点目標１５　青少年の健全な成長を支援する体制づくり　　担当：地域教育推進課

地域での人間関係が希薄化するとともに、教育力が低下しているといわれる今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要である。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会を始め青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での交流機会の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．青少年を育む地域での活動、交流機会の充実

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会とともに、青少年を育む地域での活動、若者の活躍の機会を充実し、地域や学校とも連携し、体験活動やスポーツ大会等の様々な青少年育成事業をする。

【事業名：青少年健全育成事業】

２．青少年の健全な成長を支援する体制づくり

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、社会参画を促す体制づくりを目指す。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を設置するほか、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行う。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

３．通学路等の安全確保や見守り活動の実施

市内 13 小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努める。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取組み及び成果

□　社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象にＮＰＯ法人青少年自立支援施設淡路プラッツによる無料相談を実施し、９人延べ１１回の相談があった。

また、ひきこもり・ニートを対象に行った居場所事業（ファーストステップトライアル事業）では、１０回を開催し、延べ８４人の参加があった。

□　声かけ活動ネットワーク事業の一環として、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施した。

さらに、市広報紙では「こども 110 番月間」について周知するとともに、青少年健全育成標語募

集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施した。

□　悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。

　また、青少年の健全育成を阻害する有害図書やＤＶＤなどが、容易に入手できないよう防止する仕組みができているか確認するため、青少年指導員による「青少年社会環境実態調査」をコンビニ２５店、書店１店、ビデオ店等２店、カラオケボックス３店の計３１店舗等で行った。その結果、調査を行った店舗等においては、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認されており、調査結果を府へ報告した。

□　青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行った。

各事業の実績等

１．青少年社会参画推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

　次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

(2) 平成 30 年度の実績

①　宿泊体験事業

　主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日程	事業名	内　　容
平成３０年 ５月１２日（土）	自炊研修	リーディングパル会員の自炊技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーディングパル６名
平成３０年 ６月１６日（土） ～１７日（日）	作って遊ぼうレインキャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員１２名、リーディングパル１１名 事業参加者：３０名
平成３０年 ７月２２日（日）	自炊研修	青少年指導員によるリーディングパル会員及び一般リーダーの自炊技術の習得及び、親睦を目的に開催した。 場所：赤峰市民広場（キャンプ場） 参加者：青少年指導員９名、リーディングパル４名 一般リーダー９名

平成３０年 ８月１９日（日）	キャンプ研修	リーディングパル会員のキャンプファイヤー技術の習得を目的に開催した。 場所：赤峰市民広場（キャンプ場） 参加者：リーディングパル５名
平成３０年 １１月１１日（日）	キャンプ研修	リーディングパル会員のキャンプファイヤー技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーディングパル１２名
平成３０年 １２月８日（土） ～９日（日）	クリスマス キャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員１６名、リーディングパル９名 事業参加者：３６名
平成３１年 ２月９日（土）	自炊研修	リーディングパルの自炊技術習得を目的に開催した。 場所：市民交流センター 参加者：リーディングパル６名
平成３１年 ３月３１日（日）	研修会	新規会員の料理技術習得及び、会員同士の親睦を深めることを目的に開催した。 場所：市民交流センター 参加者：リーディングパル１２名

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

２．青少年健全育成事業【継続事業】

(1) 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

（ｉ）学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、 忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日　　平成３０年８月３日（金）～８月５日（日）（２泊３日）
場　所　　奈良県天川村洞川キャンプ場
参加者　　小学４年生～中学生　６３名

（ⅱ）第２７回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日　　平成３０年１１月１１日（日）
場　所　　市民交流センター（キックス）
出　演　　団体１６グループ９０名、来場者　約２００名

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

（ｉ）広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品として、「みんなの手　つなげば心　まるくなる」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

（ⅱ）「こども１１０番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども１１０番の家」プレートを製作、配布した。

（ⅲ）街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行うとともに、特に夏祭り等の各地域の行事に重点をおき、街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で次のパトロールを実施した。

実施日　　平成３１年１月９日（水）・１０日（木）
場　所　　長野、西代神社（えびすまつり）周辺パトロール

３．子ども若者育成支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

(2) 平成 30 年度の実績

① ひきこもり(※)等相談の実施

自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象に、１人１時間程度、予約制に

よる無料相談を実施した。相談には、ＮＰＯ法人青少年自立支援施設淡路プラッツの専任相談員があたった。

※ ひきこもり･･･ ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。（平成 22 年子ども若者白書より）

実施日　平成 30 年 4 月 12 日（木）、5 月 10 日（木）、6 月 14 日（木）、7 月 12 日（木）、8 月 9 日（木）、9 月 13 日（木）、10 月 11 日（木）、11 月 8 日（木）、12 月 13 日（木）、平成 31 年 1 月 10 日（木）、2 月 14 日（木）、3 月 14 日（木）

実施時間　午前 10 時～正午（１人１時間、各回２件）

実施場所　キックス

相談件数　９名延べ１１回（男性３名、女性６名）。年齢層は、１０代１名、２０代１名、３０代５名、４０代２名。

② ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、ＮＰＯ法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で実施した。

また、ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、８４名であった。

＜事業内容＞

日　時	内　容	場　所	参加者数
平成３０年６月２１日（木）	水餃子（料理）	キックス	８名
７月１２日（木）	ストレッチ体操（運動）	キックス	６名
８月２日（木）	アート（芸術）	キックス	１０名
９月２７日（木）	茶道（芸術）	キックス	１０名
１０月２５日（木）	サンドブラスト（芸術）	キックス	８名
１１月２２日（木）	ウォーキング（運動）	延命寺	５名
１２月１３日（木）	アイシングクッキー（料理）	キックス	６名
平成３１年１月１７日（木）	書道（芸術）	キックス	６名
２月１４日（木）	楽器演奏（芸術）	キックス	４名
３月１４日（木）	ソフトボール（運動）	大師総合運動場	２１名

４．子ども見守りパトロール事業【継続事業】

(1) 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

(2) 平成 30 年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていること

から、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」２台を配し、集中的に新学期の始まる４月・９月に約２週間をかけて市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子を見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。また、随時午後３時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、不審者情報等で児童被害情報を入手すると直ちに現場に向かい、状況を確保するほか、周辺の重点パトロールも併せて行った。発生日から概ね３日を目途に行った。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

□　社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりにあたって、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。

□　青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施するとともに、市広報紙では「こども 110 番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施する。

□　引き続き悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。

□　リーディングパル等に参加している高校生・大学生が、就職活動等により活動への参加が難しくなるなど、世代交代の周期が短い中で、組織運営の基盤を固めると共に、次代のリーダーの育成を進める。

また、青少年が、自ら考え、自ら判断し、社会で活躍できるよう、その環境づくりについて、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、社会参画を促進する。

重点目標１６　　子どもたちの放課後の育ちの保障　　担当：地域教育推進課

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められている。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実に取り組み、放課後子ども総合プランを推進する。

また、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるよう取り組むとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．放課後児童会の適切な運営

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内 12 ヶ所で放課後児童会を運営する。

【事業名：放課後児童会運営事業】

２．放課後子ども総合プランの充実

放課後に子どもたちが安全･安心できる居場所として、余裕教室を利用し、地域住民の参画も得て、放課後子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育む。

また、大阪府教委が紹介する企業プログラムや、パソコンを活用した海外との交流事業を取り入れるなど、更なる体験活動の充実を図る。

【事業名：放課後子ども教室事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取組み及び成果

□　放課後児童会においては、開設時間の延長を継続して実現した。また休会日の短縮（１月４日・５日の開設）を行い、市民のニーズ及び国の運営指針にあった運営を実現した。

□　「放課後子ども教室」については、放課後の子どもたちの安全・安心な活動場所や居場所づくりのため、ボランティアなどの協力を得て運営を行い、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育んだ。

□　「駅前子ども教室」については、年３回日曜日に子どもたちが街の中ならではの体験を通して、大学との共催イベントや長野公園の自然を感じるプログラム、食育を目的としたお菓子教室など様々な企画を実施した。

各事業の実績等

１．放課後児童会運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（１年生から６年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に市内 12 ヶ所で放課後

児童会を運営。

(2) 平成 30 年度の実績

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（１年生から６年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施。

平成３０年度は、計３２クラス体制となったが、待機児童を出すことなく運営を行った。

また、放課後児童会の平日夕方の開所時間の１時間繰り下げと、土曜日、夏休み期間等の開始時間の３０分の前倒しを継続した。また、前年度に引き続き１月４日・５日の開設を行い、安全で安心な児童の居場所の確保の充実に努めた。

児童会の運営を担う放課後児童会支援員については、非常勤嘱託員等を配置し、年間実施計画に基づく研修を定期的に実施（月１回程度）することで資質の向上に努めた。

また、障がいの程度に応じてアルバイト職員を児童会に加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行った。

＜児童会一覧＞

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）（内、時間延長登録者数）
長野放課後児童会	5	１８０名（　６７名）（　３９名）
三日市放課後児童会	4	１４８名（　３１名）（　２５名）
加賀田放課後児童会	2	５５名（　１７名）（　　６名）
千代田放課後児童会	4	１２０名（　２７名）（　２２名）
高向放課後児童会	1	３７名（　２０名）（　　６名）
川上放課後児童会	2	７４名（　２３名）（　１６名）
小山田放課後児童会	3	９６名（　２９名）（　２２名）
南花台放課後児童会	2	６１名（　２３名）（　１１名）
天野放課後児童会	1	４０名（　１３名）（　１１名）
美加の台放課後児童会	3	８１名（　２１名）（　１４名）
楠放課後児童会	3	１０１名（　２９名）（　２４名）
石仏放課後児童会	2	４２名（　１０名）（　　６名）
合　　計	３２	１，０３５名（３１０名）（２０２名）

（平成３０年５月１日現在）

２．放課後子ども教室事業【継続事業】

(1) 事業の目的

放課後の子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、ボランティアの方など地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む。

(2) 平成 30 年度の実績

放課後主に５時間目終了後、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内全１３小学校で開催した。

また、放課後子ども教室への参加は、自由選択型の事前申込制で、参加費用は無料。

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均参加者数）
千代田小学校	隔週　金曜日	１０回	２年生	４５０名（４５名）
長野小学校	隔週　木曜日	１２回	２年生	３５０名（２９名）
小山田小学校	隔週　金曜日	１２回	２・３年生	３４７名（２９名）
天野小学校	隔週　火曜日	１１回	２年生	２４５名（２２名）
高向小学校	隔週　金曜日	８回	２・３年生	１９５名（２４名）
三日市小学校	隔週　木曜日	１０回	２年生	４８０名（４８名）
加賀田小学校	隔週　木曜日	９回	２年生	２２５名（２５名）
天見小学校	毎週　月・金曜日	３２回	１～３年生	７９９名（２５名）
楠小学校	隔週　金曜日	１０回	２年生	３９３名（３９名）
石仏小学校	隔週　木曜日	９回	２年生	１５５名（１７名）
川上小学校	隔週　火曜日	１２回	２年生	３９４名（３３名）
美加の台小学校	隔週　木曜日	９回	２年生	３５５名（３９名）
南花台小学校	隔週　木曜日	１０回	２年生	２９１名（２９名）
合　　計		１５４回		４，６７９名（３０名）

３．駅前子ども教室事業【継続事業】

(1) 事業の目的

河内長野駅前という実際の街の中を活動フィールドとして、年３回日曜日に、ボランティアの方の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育むことを目的として実施した。

(2) 平成 30 年度の実績

河内長野駅前という実際の街の中を活動フィールドとして、年３回日曜日等休日に、ボランティアの方の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育むことを目的として実施した。

また、学生等、若い世代とともに子どもたちの生きる力を育むことにも取り組み、大学の授業における実践の場として駅前子ども教室を利用してもらい、新しい体験型の教室を開催した。

実 施 日：平成３０年７月１５日（日）、１１月１８日（日）、１２月２３日（日）

実施時間：午前１０時～午後４時

実施場所：子ども・子育て交流ホール、ノバティホール、府営長野公園等

講 座 数：１６講座　　参加者：３７１名　　参加ボランティア：５１名

内容：誰が一番!?空飛ぶ○○!!（大阪大谷大学）、貯金箱戦機～with D～（大阪大谷大学）、描いてみよう！野菜のおなか（特定非営利活動法人　アートクラブ）、おおさか河内材でつくる木製ボードゲーム（木根館）、お父さんと一緒にチャレンジクッキング（人権推進課）、あざやかなグリーンを木の実でかざるテーブルツリー（奥　明子氏）、ハッピークリスマス☆（大阪千代田短期大学）、カラー軍手でつくる　まるまるアニマル♪（ＡＢＣクラフト　飯田　美由記氏）、チョコクリームのクリスマスカップケーキ（金岡　光代氏）自然素材のクリスマスリース　in 長野公園（府営長野公園）等

今後の課題及び次年度以降の取組みについて
□　放課後児童会への高まるニーズに対応するため、放課後児童会支援員の確保・育成、及び施設整備に務める。 □　厚生労働省令に基づき制定した放課後児童会設置基準条例の基準を遵守し適正な運営を行う。 □　放課後子ども教室において、子どもたちへの魅力ある教室実施、運営を行っていく一方で、委託団体や地域ボランティア・団体の活動機会の増加促進を図る。

重点目標１７　家庭の教育力の向上　　担当：地域教育推進課

近年、家庭の教育力低下が課題となっており、地域ぐるみの子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められる。

そのため、大阪府教育委員会が作成した「親学習(おやがくしゅう)(※)プログラム」に基づく本市独自の取組みである「親楽習(おやがくしゅう)」事業を充実し、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中高校生を対象とした家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供に努める。

また、地域ぐるみの市民主体による家庭の教育力向上のための取組みとして「河内長野親力(おやりょく)(※)推進協議会」の活動支援など、市民・地域とともに、家庭の教育力向上に努める。

※　親学習(おやがくしゅう)：子どもの成長とともに親自身がまなび、育っていくこと
　　親力(おやりょく)：子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力

【平成 30 年度の主な取組み】

１．家庭教育講座や親学習(おやがくしゅう)などの学習機会の提供

各小中学校園のＰＴＡと共催する家庭教育講座、小学校と連携し、新小学１年生の保護者を対象とした子育て講座を開催する。

また、保護者や小中学生を対象とした「親楽習(おやがくしゅう)」講座を充実させ、親力(おやりょく)向上を図る。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

２．市民主体による「親力(おやりょく)推進協議会」の活動の支援

平成 26 年度に社会教育委員を中心として発足した「親力(おやりょく)推進協議会」の活動の推進・充実を支援し、市民主体による親力(おやりょく)の向上を図る。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

３．親学習リーダーの養成

「親楽習(おやがくしゅう)」事業を推進、充実させるため、親楽習の進行役である「親楽習(おやがくしゅう)リーダー」を養成するための講座を開催する。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取組み及び成果

□　公民館や市民交流センターで、家庭教育支援事業や親学習についての講座等、家庭教育に関する学習機会の提供を行った。

　また、新一年生の保護者を対象に、各小学校で子育て学習講座を開催した。

□　小中学校において、将来親となる準備期の児童・生徒を対象に親学習を実施した。

□　家庭、地域、学校が連携しながら、家庭の教育力向上、地域の教育力の向上をめざしていくための協議及び活動等を行った。

□　ＰＴＡとの協働により、各小中学校園にて家庭教育講座を実施した。
□　親学習の推進役となる人材を育成する「南河内地区親学習リーダー養成講座」を実施した。

各事業の実績等

１．家庭教育・子育て支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

家庭での教育力の向上のため、地域での子育てを支援する。

(2) 平成 30 年度の実績

①　ＰＴＡとの協働による家庭教育講座
　　１１小中学校園において実施　　参加者数：２，１９５名
②　新小学１年生の保護者を対象とした「子育て学習」事業
　　１１小学校において実施　　参加者数：２８６名
③　親楽習事業
・小中学生に対する親楽習講座の実施。
　小学校１５回
　中学校７回
・その他、市内単位ＰＴＡや他市のＰＴＡ連絡協議会等を対象に計５回実施。

２．家庭教育支援推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会教育委員会議から提案された「親学・家庭教育支援について～今後取り組んでいくべきこと～」を実施していく。

(2) 平成 30 年度の実績

平成 24 年度に社会教育委員会議から提案された「家庭教育支援の今後の方策」の実現にむけて、「親力推進協議会」を発足させ、市民レベルで家庭教育支援に取り組み、家庭や地域の教育力の向上を目指すため、その取り組みを広く市民に周知等を行った。

３．親学習リーダー養成事業【継続事業】

(1) 事業の目的

対話や交流をとおして親のあり方をまなぶ大阪府が作成した教材「『親』をまなぶ・『親』をつたえる」を活用した学習機会の提供を促進するため、地域での学習活動の推進役となる人材を養成するために実施した。

(2) 平成 30 年度の実績

開催日：平成 31 年 2 月 7・14・28 日（３回）
場　所：富田林きらめき創造館
当市からの受講者：０名

今後の課題及び次年度以降の取組みについて
□　子どもたちが親子の関係や親になることについて考える機会を持てるよう、引き続き各学校で親学習講座を実施する。 □　家庭教育を支援するために、保護者だけではなく、家庭・地域・学校が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を共有できるような取組みを進める。 □　「親力推進協議会」は、今後の活動内容を検討する等、家庭や地域の教育力の向上を図る。 □　地域での推進役となる「親学習リーダー」を養成するため、引き続き「親学習リーダー養成講座」を実施し、親学習をさらに進めていく。 □　「活動中の親学習リーダー」について、ファシリテーション(※)能力の向上や子育ての現状の理解等、今後のスキルアップが必要であることから、大阪府の研修などを通してさらなる研鑽の機会を提供する。 ※ファシリテーション：　発言や参加を促し、話しの流れを整理すること

重点目標１８　地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり　　地域教育推進課

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められている。このような状況のなかで、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっている。

そのため、「開かれた学校」として、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係づくりの学社連携、学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係づくりの学社融合の推進・充実に努める。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．学社連携・融合事業の充実

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ指導助言を行い、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていく。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

２．地域学校協働活動推進事業の充実

学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的とした、国が推進する地域学校協働活動推進事業において、学校を支援する活動をさらに充実する。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

３．子どもの体験活動機会の充実

地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を提供し、子どもたちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していく。

【事業名：土曜学習事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取組み及び成果

□　楽習室の円滑な実施のため、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行い、計５９回の楽習室を行った。

□　地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援ボランティアとして活動するための体制を整備した。

各事業の実績等

１．学校支援地域本部事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係づくりの学社連携、学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係づくりの学社融合の推進・充実を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援ボランティアとして活動するための体制を整備した。各中学校区に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。

また、地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援するための体制が構築された。

２．土曜学習事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校と家庭・地域社会が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図っていくため、大人と子どもがともに学ぶ場を提供するための環境づくりを進める。

(2) 平成 30 年度の実績

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行うことにより、「教育コミュニティ」づくりを推進した。

平成 30 年度楽習室実施状況

中学校区	活　動　等	開催回数（回）	子ども（人）	大人（人）	ｽﾀｯﾌ（人）	合計（人）
長野	「竹ぼっくりをつくろう」ほか７活動	8	761	198	275	1,234
西	「チョコレート作り」ほか７活動	8	216	60	66	342
東	「吹奏楽体験」ほか７活動	8	306	70	108	484
千代田	「合気道体験教室」ほか８活動	9	360	137	127	624
加賀田	「美術部体験」ほか８活動	9	543	121	91	755
南花台	「イチゴ大福」ほか７活動	8	355	105	205	665
美加の台	「おはなしポケット」ほか８活動	9	824	151	127	1,102
合　　計		59	3,365	842	999	5,206

今後の課題及び次年度以降の取組みについて
□　学校教育と社会教育（家庭・地域教育）の双方のニーズに合った事業をコーディネートし、また、学校を支援する人材の発掘等を行う。 □　学校・地域・家庭が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図るため、大人と子どもがともに学ぶ環境づくりを推進する。

重点目標 19　子育て支援事業の充実　　担当：子ども子育て課

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大といった問題に対して、地域の身近なところできめ細やかな相談体制の充実や、親と子の居場所づくり、地域の子育て環境づくりなど、様々な取り組みが必要であり、行政と地域社会全体で支援ができるよう体制強化を図ることが必要となっている。

地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、近年の重要課題である虐待の未然防止、早期発見に大きな役割を果たす。

今後は、妊娠・出産期からの切れ目のない支援と、配慮が必要な子どもと家庭への支援をさらに充実させることにより、子どもにとって健やかな育ちを支援するためのよりよい家庭環境を築くこと、そして、地域や子育てを支援する団体等と密接に連携し、協力して子育てを支援する環境作りを進める。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．子ども・子育て総合センターあいっく事業の充実

①　子育て利用者支援事業の充実

個別の子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設・事業等を円滑に利用できるように支援する「利用者支援」と利用者支援機能を果たすために、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークを構築し、不足している社会資源の開発をする「地域連携」を実施し、一人一人の子どもが健やかに成長することが出来る地域社会の実現を進める。

【事業名：地域子育て支援拠点事業】

②　地域子育て支援者の育成と関係機関との連携の充実・拡充

市内小学校、中学校、高等学校との連携事業を実施する。また、学生ボランティアの育成や活動を推進し、企業や団体とも連携していく。

さらに、地区福祉委員会等の子育てサロンへの支援やファミリー・サポート・センター事業の普及促進により、地域で子育てを支える仕組みづくりを推進する。

【事業名：地域子育て支援拠点事業】

③ 育児講座による親支援の充実

子育ての負担感や不安感の軽減と子育て親子の交流を図るため親支援プログラムをはじめとして様々な育児講座を実施し、虐待予防や子育て世帯の孤立防止に努める。

【事業名：地域子育て支援拠点事業】

④ 障がいのある子どもへの支援の充実

保育園、幼稚園、認定こども園のニーズを把握し、各園の訪問を実施、個別保育計画立案やサポートブックはーとの活用を啓発する中で、子どもの発達状況の見立てや特性理解のための着眼点、具体的な保育方法、評価の方法、関係機関との連携、保護者への支援等を助言提案し、発達支援や保護者支援の更なる充実を図る。

【事業名：幼児健全発達支援事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　子ども・子育て総合センターあいっくを中心拠点として、地域とのつながりを大切にしながら、個別の子育て家庭のニーズ把握を行い、きめ細やかな寄り添う支援を通して虐待を未然に防ぎ、家庭の教育力を高める取り組みを行った。

□　市内小中学校、高等学校のうち、開催希望のあった学校で「いのちはぐくむ交流授業」を実施し、児童、生徒と乳幼児やその保護者とのふれあいを通して命の重みや他者を思いやる気持ちを実感できる機会を提供した。また、学生ボランティアをはじめとするボランティア活動の場の提供やボランティア講師、他機関との共催事業として育児講座を開催することにより、あいっくが地域支援者の活動の場となる役割を果たした。

□　配慮の必要な親子に対しては、「子育ち」できる環境を整えるため、就園（学）先と確かな情報を共有しながらサポートブックはーと活用の啓発を行い、地域の社会資源とつながる「親育ち」を促進し、「家庭の力」を付けていくために継続した支援を実施した。

各事業の実績等

１．子育て利用者支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

子育て利用者支援事業の充実を目的とする。

(2) 平成 30 年度の実績

子育て利用者支援事業の充実

・子育て利用者支援対象数　161 件（うち新規ケース 36 件）

・地域資源との情報交換等　5 回

（地域支援者交流会、ファミサポ講習会、ほのぼのルーム大矢船での入園相談会、障がい者自立支援協議会子ども部会、観心寺保育園育児）支援推進会議）

２．地域子育て支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

地域子育て支援者の育成と関係機関との連携の充実・拡充及び育児講座による親支援の充実を目的とする。

(2) 平成 30 年度の実績

①　地域子育て支援者の育成と関係機関との連携の充実・拡充

（ｉ）いのちはぐくむ交流授業

・市立小学校３校（７クラス：合計生徒数１８７名）

・市立中学校４校（１２クラス：合計生徒数　３９８名）

・府立長野高校国際科（２クラス：生徒数７８名）
・参加協力の親子数（大人　１３４人・子ども　１６８人）
（ⅱ）ボランティア活動の場の提供やボランティア講師
・学生ボランティア　述べ活動回数　８日　２７人
・一般ボランティア登録人数　　５３人
・ボランティア活動内容　　年間活動回数６１回、述べ活動人数　　２７９人

②　育児講座による親支援の充実
・ＮＰ（ノーバディーズパーフェクトプログラム）　年１回（1クール８回／９家庭）
・ＢＰ（親子の絆づくりプログラム）年８回（1クール４回／合計参加家庭数　９２家庭）
上記以外の育児講座開催回数　年２９回(のべ参加者数　大人６７７人　子ども６５７人)

３．幼児健全発達支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

障がいのある子どもへの支援の充実を目的とする。

(2) 平成30年度の実績

障がいのある子どもへの支援の充実
・園訪問相談支援実施回数　　１２２回
・はーとの会実績　保護者向け　１１回（参加者数　　６６家庭）
　　実践報告会　　1回
・支援者研修会　　３回（参加者数　１４６名）
・電話相談８８回／個別来室相談１３２回
・ペアレントトレーニング　年２回実施（１クール　５回／合計参加家庭数１２家庭）

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　今後は、妊娠・出産期から切れ目のない支援と配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実のために、市内の子育てにかかわる機関の担当者が顔の見える連携を行い、スムーズな利用支援へとつなげるシステムつくりを行うことが課題である。そのため、子ども・子育て総合センターあいっくが拠点となり、取りまとめの役割を果たしていく。

重点目標 20　安全・安心な学校施設の維持・充実　　担当：教育総務課

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしている。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから検討を進めていく予定であるが、学校施設のほとんどが、建築後 30 年を超え、老朽化もすすんできている。

そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、耐震対策や長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．学校施設の非構造部材の耐震化の推進

学校施設の非構造部材(窓ガラス、外壁等)については、地震による飛散・落下等を防止し、児童生徒等の安全を確保するため、全小中学校施設の非構造部材の耐震対策工事を計画的に進めている。

今年度については国の財源が確保されれば、石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校の校舎の耐震対策工事を実施する。

【事業名：小学校大規模改造事業】

２．学校施設の空調設備整備の推進

学校施設の普通教室に空調設備を整備することにより、良好な教育環境の確保を図る。

今年度については、全市立中学校７校の普通教室に空調設備を設置するための工事を実施する。

【事業名：中学校施設設備改善事業】

３．学校施設の老朽改修の推進

経年による学校建物の損耗や機能低下に対する復旧措置を講じ、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図るため、学校施設の老朽改修工事を計画的に進めている。今年度については、三日市小学校における校舎の内装･外壁・防水改修工事を実施する。

【事業名：小学校施設設備改善事業】

４．学校施設のトイレ等の機能別整備の推進

学校建設時に設置され、老朽化が進む学校のトイレについて、機能の改善と環境の向上をめざし、計画的にトイレの洋式化を実施する。今年度については、千代田小学校、川上小学校、美加の台中学校のトイレ整備工事を実施する。

【事業名：小学校施設設備改善事業、中学校施設設備改善事業】

５．小学校校門の安全管理の推進

児童の登下校の時間帯に合わせて、全小学校の校門に学校環境管理員を継続して配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努める。

また、学校環境管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制する。

【事業名：学校運営管理事業（小)】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　普通教室への空調設備設置については、良好な教育環境を確保するために有効であることから、平成 30 年度は、全市立中学校 7 校の普通教室について、空調設備整備工事を実施した。

各事業の実績等

１．小学校、中学校施設設備改善事業【継続事業】

(1) 事業の目的

経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等で施設の質的整備を促進することにより、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性の確保を図ることを目的とする。

平成 30 年度は三日市小学校の老朽改修工事、及び千代田小学校、川上小学校、美加の台中学校のトイレ整備工事、全市立中学校 7 校の空調設備整備工事を実施する。

(2) 平成 30 年度の実績

①　小学校施設設備改善工事（老朽改修）

平成 30 年度は下記のとおり老朽改修工事を実施した。

工　事　名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備　考
市立三日市小学校校舎 （第 17-1 棟外） 施設設備改善工事	128,413,080 円	平成 30 年 5 月 18 日 平成 30 年 5 月 21 日 平成 30 年 12 月 14 日	三日市小学校

②　小中学校施設設備改善工事（トイレ整備）

平成 30 年度は下記のとおりトイレ整備工事を実施した。

工　事　名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備　考
市立千代田小学校外 1 校 トイレ整備工事	77,220,000 円	平成 30 年 7 月 4 日 平成 30 年 7 月 5 日 平成 30 年 10 月 15 日	千代田小学校 川上小学校
市立美加の台中学校 トイレ整備工事	34,815,960 円	平成 30 年 7 月 9 日 平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年 10 月 15 日	美加の台中学校

③　中学校施設設備改善工事（空調整備）

平成 30 年度は下記のとおり空調設備整備工事を実施した。

工　事　名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備　考
市立長野中学校外１校 空調設備整備工事	102,814,920 円	平成 30 年 5 月 17 日 平成 30 年 5 月 18 日 平成 30 年 10 月 31 日	長野中学校 東中学校
市立千代田中学校 空調設備整備工事	57,027,240 円	平成 30 年 5 月 16 日 平成 30 年 5 月 17 日 平成 30 年 10 月 31 日	千代田中学校
市立加賀田中学校外１校 空調設備整備工事	70,505,640 円	平成 30 年 6 月 11 日 平成 30 年 6 月 12 日 平成 30 年 10 月 31 日	加賀田中学校 美加の台中学校
市立西中学校外１校 空調設備整備工事	56,722,680 円	平成 30 年 6 月 29 日 平成 30 年 7 月 2 日 平成 30 年 10 月 31 日	西中学校 南花台中学校

２．学校運営管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

全市立小学校の児童の安全を確保し、安全安心な学校環境とするため、学校環境管理員を登下校時の小学校校門に配置するとともに、カメラ、インターホンと電気錠を組み合わせ、学校の安全管理を推進する。

(2) 平成 30 年度の実績

河内長野市シルバー人材センター、長野総合スポーツクラブへ委託する学校環境管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。

委託料　8,564,250 円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　学校施設の施設設備改善工事については、平成 30 年度に制定された臨時特例交付金による交付金事業の採択により、令和元年度に、全市立小学校 13 校の普通教室に空調設備の整備を実施し、教育環境の改善を図る。また令和 2 年度に整備対象となる小山田小学校、高向小学校、千代田中学校について、学校施設のトイレ整備工事の設計を行う。

□　引き続き、全小学校の校門に環境管理員を配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努め、環境管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制する。

重点目標 21　学校教育を支える教育環境の維持・充実　　担当：教育総務課

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、21 世紀の情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要である。

そのため、情報化社会に対応する ICT 機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワーク、学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．教育情報ネットワークシステムの運営管理

市教育委員会と市立小中学校 20 校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行う。

また、平成 21 年度に導入した ICT（※）機器について、校務用・教育用パソコンや書画カメラ等の付属機器等の機能を統合させた、タブレット併用型ノートパソコン等への更新を３ヶ年で計画的に実施する。

今年度は３ヶ年計画の最終年度にあたり、中学校７校（長野中、東中、千代田中、西中、加賀田中、南花台中、美加の台中）の更新を実施する。

【事業名：中学校教育情報化推進事業】

２．学校図書館の充実

国語力向上の基礎となる読書の重要性をかんがみ、児童生徒の自主的な読書活動の推進のため、各学校の選書に基づき図書を購入し、文部科学省が定める学校図書館図書標準の達成を目指す。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

３．学校図書館蔵書管理システムによる蔵書管理

学校図書館の蔵書の効率的・効果的な運用と、児童生徒の読書環境の整備のため、各小中学校の学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用管理を行う。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A

重点目標８の目標達成にＩＣＴ機器の整備が大きく貢献した。また全小中学校において、学校図書館図書標準が１００％を超え、児童・生徒の自主的な読書活動に大きく貢献した。

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　各小中学校の ICT 機器の効果的な活用を図るため整備した、教育情報ネットワークの安定的な運用を行った。

また平成 21 年度導入 ICT 機器の更新計画に基づき、第３期更新（中学校７校）を行った。

□　児童・生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学

校図書館図書標準」を目標に、各学校の希望に基づき図書の整備を行い、学校図書館の充実を図った。

各事業の実績等

１．教育情報化推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育情報ネットワークを活用した学校間での情報共有を進め、教育活動の更なる推進を目指し、小中学校ＩＣＴ環境の適切な保守・運用管理を実施する。

(2) 平成 30 年度の実績

① 新たに更新を実施した機器

（ｉ）平成 21 年度導入 ICT 機器更新計画　第３期

平成 21 年度に導入した ICT 機器の更新計画（3 ヵ年：平成 28 年度～平成 30 年度）に基づき、第３期対象校（中学校７校）へタブレットパソコン、ノートパソコン(※)を賃貸借により整備した。

内　容	中学校
第３期ＩＣＴ機器更新作業等賃借料　※　パソコン台数：257 台	5,731,236 円

（ⅱ）校務用パソコン賃貸借

各小学校に校務用パソコン等を、賃貸借により整備した。

内　容	小学校
校務用パソコン賃借料　※ パソコン台数：39 台	231,336 円

② 継続利用した機器

（ｉ）河内長野市教育情報ネットワークシステム

学校間ネットワーク及びセンターサーバの機器の賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料	4,506,840 円	2,426,760 円

（ⅱ）平成 21 年度導入 ICT 機器更新計画　第１期、第２期

平成 21 年度に導入した ICT 機器の更新計画（3 ヵ年：平成 28 年度～平成 30 年度）に基づき、第１期、第２期対象校（小学校 13 校）へタブレット併用型ノートパソコン(※)を賃貸借により整備した。

内　容	小学校
第１期タブレットパソコン等賃借料　※ パソコン台数： 99 台	8,209,512 円
第２期タブレットパソコン等賃借料　※ パソコン台数： 92 台	7,655,472 円

（ⅲ）小学校パソコン教室用パソコン等賃貸借

各校のパソコン教室用ノート型パソコン、及び教室で活用する児童用タブレットパソコン、ソフトウェア等を賃貸借にて整備した。

内　容	小学校
パソコン教室用パソコン等賃借料　※ パソコン台数：770 台	9,277,416 円
パソコン教室用ソフトウェア等賃借料	5,132,160 円

（ⅳ）中学校パソコン教室用パソコン等賃貸借

各校のパソコン教室用ノート型パソコン、及び教室で活用する生徒用タブレットパソコンを賃貸借にて整備した。

内　容	中学校
パソコン教室用パソコン等賃借料　※ パソコン台数：364 台	11,312,784 円

（ⅴ）校務用パソコン賃貸借

各小中学校に校務用パソコン等を、賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
校務用パソコン賃借料 ※ パソコン台数：小学校 237 台、中学校 35 台	2,084,310 円	772,416 円
事務用パソコン賃借料 ※ パソコン台数：小学校 15 台、中学校 9 台	497,340 円	298,404 円

（ⅵ）校務支援システム賃貸借

各小中学校へ校務支援システムを、賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
校務支援システム賃借料 ※　市内教職員における学校間でのコミュニケーション活性化等を目的にグループウェアシステムを導入。	871,200 円	435,600 円

※　タブレット併用型ノートパソコン：キーボード部分が着脱可能で、タブレットパソコン、ノートパソコンと使い分けができるパソコン

２．小学校、中学校図書整備事業【継続事業】

(1) 事業の目的

計画的な図書の購入により、小中学校図書館を充実させ、子どもの読書活動の推進を図る。

また、学校図書館蔵書管理システムの活用により、子どもの読書活動推進環境の充実に努める。

(2) 平成 30 年度の実績

①　市立小中学校図書館図書整備状況

項　　目	小学校	中学校
平成 30 年度整備冊数	2,229 冊	3,073 冊
平成 30 年度整備額	2,998,346 円	4,306,904 円
平成 30 年度市立小中学校蔵書数	132,512 冊	88,711 冊
学校図書館図書標準達成率	112.41% （基準冊数 117,880 冊） 千代田小　111.60% 長野小　105.30% 小山田小　113.30% 天野小　108.20% 高向小　137.10%	116.73% （基準冊数　76,000 冊） 長野中　107.00% 東中　104.10% 千代田中　110.70% 西中　104.40% 加賀田中　110.60%

	三日市小　104.00% 加賀田小　116.50% 天見小　128.20% 楠小　101.40% 石仏小　120.10% 川上小　103.40% 美加の台小　104.50% 南花台小　130.50%	南花台中　147.30% 美加の台中　156.90%

② 学校図書館蔵書管理システム

全市立小中学校において、学校図書蔵書管理システムの運用により、児童生徒の読書に対する意欲を活性化させ、自主的な読書活動の推進に取り組んでいる

また、システム導入により、次のような効果の促進向上が図られている。

（ⅰ）容易な「本の検索」により、児童生徒の読書活動や調べ学習の支援への貢献。

（ⅱ）本のバーコードと図書利用カードのバーコードのシステムへの読み込みにより、貸出・返却作業時間の短縮による効率化。

（ⅲ）システムの貸出・返却履歴データから児童生徒の興味のある情報を把握し、今後の蔵書選択収集時への有効活用等。

蔵書管理システム賃借料

各小中学校へ蔵書管理システムを、賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
蔵書管理システム賃借料	1,090,908 円	587,412 円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　各学校図書館がより充実するよう、引き続き蔵書管理システムにより適正な蔵書管理を行うとともに、「学校図書館図書標準」の冊数を維持できるように図書を整備し、児童、生徒の読書環境の充実を図る。

□　次年度においても、引き続き教育情報ネットワークの安定的な運用を行う。

また、各学校において、多岐にわたるグループウェアの機能を十分に活用できるよう、教育委員会や子ども教育支援センターからの情報発信等を進める。

重点目標 22　文化活動の活性化　　担当：文化・スポーツ振興課

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいるが、参加者や年齢層が固定化している傾向が見られる。今後は、より広範な市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第２期文化振興計画」に基づきより多くの市民が文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要がある。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供する。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．古典に関する普及啓発事業の充実

郷土を愛する心を醸成し、人や地域とのつながりや絆を強めるため、古典講座を開催し、市民が古典に触れる機会を創出する。

【事業名：文化振興事業】

２．河内長野市文化祭の展開

市民の日頃の文化活動の発表の場として市民文化祭を開催し、文化活動の振興を図る。

【事業名：文化振興事業】

３．指定管理者制度による文化振興事業の推進

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行う。

また、事業内容を再検討した結果、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてミュージカルを開催するとともに、かわちながの世界民族音楽祭は休止の上、過去３年間実施した「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施する。

なお、文化会館は、建設後２６年目を迎え、施設の老朽化が進んでいることから、設備を中心とした大規模改修について、庁内組織で検討を進める。

【事業名：文化会館管理運営事業】

４．アウトリーチ事業の拡充

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図る。

また、福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開する。

【事業名：文化振興事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果
□　古典の日普及啓発事業「民謡の世界－鳴物と唄－」を実施し、51 名の参加者を得た。 □　第 63 回河内長野市文化祭を、市立文化会館等において、10 月 26 日～11 月 5 日の間にて実施し、8,810 名の来場者があった。 　また、河内長野市文化連盟による「夏休み子ども体験教室」等の開催について事業支援を行った。 □　ラブリーホール・オリジナル・ミュージカルや河内長野マイタウンオペラ、市民との協働で「ラブリーハロウィーン in かわちながの２０１８」等、各種の主催･共催公演を実施した。 　また、施設管理については、適切な管理と保全に努め、快適な設備環境の整備に努めた。 □　アーティストを派遣するアウトリーチ事業について、教育分野として、小学校３校で河内長野市文化連盟の協力も得て実施するとともに、特別養護老人ホーム等１０施設、支援学校１校においても実施した。 　また、学校外での取り組みとして、大阪芸術大学との連携による「奥河内エデュケーションプログラム」を実施した。
各事業の実績等
１．文化振興事業【継続事業】 **(1) 事業の目的** 　各種の文化芸術振興事業を通じて、市民が豊かな文化芸術的環境に身を置き、優れた文化活動に触れることによって、心豊かな市民生活に寄与するために実施する。 **(2) 平成 30 年度の実績** ①　文化祭事業（事業運営を河内長野市文化連盟に委託） 　市民が日頃行っている芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。 　会 期 平成 30 年 10 月 26 日（金）～平成 30 年 11 月 5 日（月） 　会 場 市立文化会館、市立市民交流センター他 入場者 8,810 人 　内 容 美術展など 18 部門で実施 ②　古典の日普及啓発事業（事業を河内長野市文化連盟に委託） 　古典の普及啓発及び継承を図ることを目的に開催。 　日 時 平成 30 年 10 月 29 日（月） 　会 場 市立文化会館　リハーサルルーム 入場者 51 人 　内 容 「民謡の世界－鳴物と唄－」 ③　奥河内アートエデュケーションプログラム事業 　奥河内という豊かな自然と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、「奥河内」や「教育立市のまち河内長野」の魅力を発信した。

内　容		開催日	会場	参加者数
創作ひろば アートの森	春開催	6月 9日（土）・10日（日） 6月 16日（土）・17日（日）	滝畑コミュニティ センター	44人
	夏開催	8月 23日（木）～26日（日）		62人
	秋開催	11月 10日（土）・11日（日）		36人
奥河内子ども写生大会		11月 17日（土）・18日（日）		20人
			合計	162人

２．文化会館管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市文化活動の拠点である文化会館をその目的に合った効率的・効果的な維持管理・運営を行うことにより、市民の文化芸術活動を推進する。また、文化施設の設備を良好な状態に保ち、施設利用者の快適な環境を維持する。

(2) 平成30年度の実績

① 文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育むことを目的として、市立文化会館の指定管理委託に文化振興事業を含めて委託した。

100事業　422公演数、入場者数46,148名

主な事業内容は以下のとおり。

・地域の芸術文化の振興を図る事業（公益目的事業）

・河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

ラブリーホール・ミュージカル(8/5)、奥河内音絵巻2018（9/9）等

・市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

ラブリーハロウィーンinかわちながの(10/8)、

河内長野ラブリーホール合唱団演奏会（2/24）等

・年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

(H30年度末生徒数)ミュージカルスクール(67名)、ゴスペル教室 Make Us One(33名)、のこぎり教室（10名)、フィドル＆伝統音楽教室（38名）等

・地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

ロビーコンサート(8/26)、ラブリーホール新人演奏会(6/29)

・多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

シネマdeラブリー（毎月1映画、各3回上映)、カフェ・コンチェルト（4公演）等

・アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）

小学校3校(4公演)、富田林支援学校(1公演)、福祉施設10施設(10公演)への派遣

・地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

河内長野市文化祭（10/26～11/5)、ラブリーホール市民芸術文化活動助成事業等

② 文化会館管理運営業務

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振

興財団を指定管理者として、管理運営を実施した。

・施設の利用許可等に関する業務

・施設及び付属設備、その他器具、備品等の維持管理に関する業務等

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　古典普及啓発事業として講座等を開催し、引き続き古典の魅力の普及啓発に努める。

□　社会環境の変化により生涯学習の必要性が高まっており、より一層市民に広く受け入れられるよう、河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体との連携を図りながら事業内容を充実し、裾野を拡大するよう、積極的に推進する。

□　市民に対して、質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、市民による自主的な文化・芸術の発展を促すことで、地域文化の振興を図る。

□　アウトリーチ事業の内容の充実を図り、多くの市民が芸術や文化にふれる機会を創出するとともに、教育機関や福祉関係施設との連携を強化し、引き続き事業の推進を図る。

重点目標 23　市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

担当：文化・スポーツ振興課

「河内長野市第２次生涯学習推進計画（くろまろ生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまろ塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいる。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援体制の整備が求められている。また同時にファシリテーター(※)能力等を備えた人材の育成や公益市民活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との調整・協働による地域力の向上が課題である。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．河内長野市民大学「くろまろ塾」を中心とした生涯学習の推進

市民大学「くろまろ塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施する。

あわせて、生涯学習の推進を図るファシリテーター(※)的な役割を担う人材の育成にも取り組む。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

２．市民の自主的な学びの場や機会の充実

市民一人ひとりが、自らの意思に基づく学びの場を得られるよう、それぞれのニーズに応じた学びの提供に努めるとともに、学習機会の充実のためのサポートを実施する。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

３．生涯学習情報の発信強化

学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整える。

【事業名：生涯学習情報提供事業】

４．生涯学習相談体制の整備

市民交流センター指定管理者が運営するくろまろ塾事務局と市とが協力し、生涯学習に関する相談窓口としての機能充実を図る。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

５．多様な活動の場の確保

ボランティアや地域支援活動など、市民が様々な分野にわたって多様な活動を展開できるよう、河内長野市立市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等と連携し、活動の場の確保に努める。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

６.指定管理者制度による生涯学習事業の推進

市民交流センターの効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行う。

指定管理者の公益財団法人河内長野市文化振興財団は、文化会館との一括管理による相乗効果を発揮した施設を運営するとともに、文化振興事業で培った能力・人的ネットワークを生かした生涯学習事業を推進する。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

※　ファシリテーター：会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務め、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。また、段取り・進行・プログラムをかんがみながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	C	有効性	B

「くろまろ塾」での学びの成果を地域での実践につなげていくために、検討の余地があるため事業評価の効率性をＣ評価とした。今後、地域での課題や問題とくろまろ塾学生とのマッチングを促す仕組みづくりを検討するとともに、市民交流センターの効率的効果的な維持・管理運営を行い、利用者が快適に館を利用できるようサービス充実に引き続き務める。

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　河内長野市民大学「くろまろ塾」において年間 236 講座におよぶ、多種多様なくろまろ塾認定講座を実施し、累計受講者数 7,351 名の参加を得た。

□　大阪千代田短期大学、大阪府立大学、桃山学院大学、大阪大谷大学、高野山大学と連携して講座を開催し、市民に対し、様々な学習の提供を行った。

□　学びやんネットにてインターネットにおける学習情報を提供し、329 件（平成 30 年度末時点）の登録情報を発信した。

各事業の実績等

１．市民交流センター管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

館の施設維持管理・改善を図り、様々な学習ニーズに応えることができ、利用しやすい施設づくりに努める。館の設備を良好な環境に保ち、館利用者等の快適な環境を維持する。

(2) 平成 30 年度の実績

①　市民交流センターの管理運営

生涯学習の拠点として、また図書館や国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として、常に良好な状態で機能し利用できるよう指定管理者を通じ維持管理を実施し、多くの市民の利用を得た。

②　河内長野市民大学「くろまろ塾」の充実

指定管理者にてくろまろ塾事務局機能の一部を担い、市とともに継続した講座の実施とさらなる充実を目指し、地域学講座（産業、ボランティア入門講座）、大学連携講座（福祉、動物との共生、社会問題、記紀萬葉の大阪、密教、芸術）、教養講座（数学、文化）、医療連携講座など多彩な学習機会の提供に努めた。

また、学びの成果を地域課題の解決やまちづくりに繋げていくため、平成 29 年度からくろま

ろ塾生より募集を行い設立したくろまろ塾運営ボランティア制度により、くろまろ塾本部講座の円滑な運営が図られた。

・利用状況

ア．くろまろ塾生数 1,581 名（平成 30 年度末）

イ．全講座数 236 講座

くろまろ塾本部企画講座 47 講座、その他の認定講座 189 講座

ウ．累計受講者数 7,351 名

エ．学位取得者数 累計 85 名

くろまろ塾市民博士（600 単位到達者） 41 名 （うち本年度到達者 4 名）

くろまろ塾市民修士（400 単位到達者） 11 名 （うち本年度到達者 4 名）

くろまろ塾市民学士（200 単位到達者） 33 名 （うち本年度到達者 2 名）

・運営状況

ア．くろまろ塾本部企画講座

A．大学連携講座

大阪千代田短期大学編：全 7 回、大阪府立大学編：全 2 回、桃山学院大学編：全 5 回

大阪大谷大学編：全 4 回、高野山大学編：全 6 回、大阪芸術大学編：全 2 回

B．教養講座

数学編：全 2 回、文化編：全 6 回

C．その他講座

河内長野地域学講座 「身の回りから化学物質への安全安心を考える」

「ボランティア入門講座～世界に活かそう あなたの力を！～」

医療連携講座 大阪南医療センター編：全 5 回

特別講習 ゲノム編集がもたらす食の変化の可能性を考える：全 4 回

くろまろ塾・加賀田公民館共催講座

「睡眠管理で活力のある生活～スタンフォード式最高の睡眠」

学位授与式・特別講演会 第 1 部「地元のヒーロー 楠公さん」

第 2 部「百寿社会に役に立つ、これからのロボット技術とは？」

イ．認定講座

市主催の防災まちづくり講座や市民公益活動支援センター（るーぷらざ）が実施するボランティア活動体験プログラム、また市内の NPO 法人が主催している講座等。

２．生涯学習情支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

① 生涯学習を始める(深める)ためのきっかけづくり。

② 学習の成果を社会に活かすためのきっかけづくり。

③ 生涯学習に対する正しい理解の普及。

(2) 平成 30 年度の実績

① 刊行物等による生涯学習情報の提供

生涯学習を始めるためのきっかけづくり、学習の成果を社会に活かすための機会の提供、また生涯学習に対する正しい考え方の普及のため、市民に生涯学習情報の情報提供を幅広く行った。

（ｉ）河内長野市生涯学習情報提供システム「学びやんネット」

登録情報内訳（H30 年度末）

イベント・相談・募集情報	16 件
施設情報	20 件
団体・グループ情報	202 件
講師・ボランティア情報	61 件
刊行物・冊子・ビデオ情報	30 件

（ⅱ）「河内長野市まちづくり出前講座」の実施

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、メニューに基づき河内長野市民の求めに応じて市職員を派遣し、情報提供・事業・施策・制度などを説明する「河内長野市まちづくり出前講座」を実施した。

メニュー数：31 部署 51 メニュー

申込件数：78 件

実施会場：地域の自治会館、公民館、コミュニティセンターなど

受講者：延べ 4,793 人

（ⅲ）「くろまろ塾認定講座一覧表」の配布

くろまろ塾認定講座情報の周知のために、2 ヵ月に一度 1,200 部配布し、情報提供に努めた。

（ⅳ）市民交流センターにおける情報提供

市民交流センター内の情報プラザにおいて、ポスター、チラシ、パンフレット、啓発冊子などの掲示・配架・配布による情報提供を行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　生涯学習社会の推進に向けて、生涯学習推進計画に基づき、今後とも市民に対し生涯学習情報を発信し、学びの機会を提供するとともに、市民が学びの成果を活かしていくことができるような仕組みづくりに継続して取り組んでいく。

□　学びが地域でのまちづくりに繋がるよう地域や NPO などの各種団体、学校と連携を深め、地域での市民の公益活動・ 社会活動・福祉活動・ボランティアなどの様々な活動への参加を促すよう努める。

□　学びやんネットによる生涯学習情報の充実、講座企画の見直しによる人的交流機会の創設や、市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等との連携により、各学習グループや人と人との繋がりづくりの支援に努める。

□　市内における様々な知識・技能を有する人材を発掘し活用するため、学びやんネットの充実や庁内での情報共有、「るーぷらざ」等との連携強化に取り組む。

重点目標 24　スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進　　担当：文化・スポーツ振興課

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めている。しかし、スポーツ施設の利用者総数は、少子高齢化などの影響により、減少傾向にあることから、その増加対策が求められている。

一方、施設面においては、「河内長野市スポーツ施設整備計画」に基づき機能回復を目的とした整備に取り組んでいるが、老朽化への対応が課題となっている。

そのため、市民だれもが身近な場所で、スポーツを通じた体力向上と健康維持、人々の交流ができる環境づくりに取り組むとともに、手軽に行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、機会の提供に取り組む。

また、指定管理者との連携により、施設の効率的な運営と計画的な施設整備を進め、安全に利用しやすい施設運営を行う。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

①　スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニュースポーツ(※)体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図る。

【事業名：スポーツ普及啓発事業・スポーツ振興事業】

※　ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

②　体力の低下が課題とされる小学生を対象に、関係団体が連携・協力して実施する、小学生駅伝大会やロープジャンプ大会、ドッジボール大会等の事業を全面的に支援する。

【事業名：スポーツ振興事業】

③　広く市民が自主的に参加できるよう、河内長野シティマラソン大会や南大阪駅伝競走大会等のスポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図る。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施する。さらに、課業中の学校体育館の使用について、モデル事業を実施する。

【事業名：河内長野シティマラソン事業、南河内スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

④　その他のスポーツ振興事業については、市・指定管理者・河内長野市総合スポーツ振興会の３者が連携・協力の上、それぞれの役割で実施する。

【事業名：スポーツ振興事業】

２．指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営

指定管理者（河内長野ＳＳＫクリーン工房共同事業体）と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努める。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

３．下里運動公園の利用促進

平成 28 年 6 月にオープンした下里運動公園の平日の利用促進を図るため、市内・市外の関係団体と連携協力した取組みを実施するとともに、そのＰＲなど情報発信を実施する。

【事業名：スポーツ振興事業】

４．次期生涯スポーツ振興プランの策定

「いつでも　だれでも　どこでも　スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」等をめざし、平成 13 年度に策定した河内長野市生涯スポーツ振興プランの目標年次が平成 27 年度（2015 年度）で終了している。

2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国や府の計画が策定されたことから、次期プラン計画を策定する。

【事業名：スポーツ振興事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

・市民が身近なところでスポーツ活動に取り組めるよう、以下の事業を実施した。

・スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業として、体力測定会、小学生駅伝大会、ノルディックウォーク講習会、学校におけるスポーツ普及啓発事業を実施した。

・小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、JC 杯ドッジボール大会、ロープジャンプ大会に対して支援を行った。

・南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、地区６市２町１村共催により、南大阪駅伝競走大会を開催した。

・市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会を実施した。

・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、バドミントンなど 24 種目の市民スポーツ大会を開催した。

・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、サッカーなど９種目について大阪府総合体育大会へ選手を派遣した。

・「ラグビーフェスタ」をはじめとする、各種スポーツイベントを開始した。

・スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。

・市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行った。

□　下里運動公園人工芝球技場の利用促進

・休日の稼働率はほぼ 100％であるが、平日の昼間の利用率向上のため指定管理者による自主事業でサッカー教室を行った。

□　既存スポーツ施設の計画的な整備

・指定管理者と連携を図りながら、スポーツ施設の修繕を実施するとともに、効率的な運営を継続するために「オーパス・スポーツ施設情報システム」の運用を行った。

・また、台風による被害に迅速に対応し、市民がスポーツ施設を安全に使用できる環境の整備に努めた。

各事業の実績等

１．スポーツ普及啓発事業【継続事業】

(1) 事業の目的

スポーツに親しむことができる機会を確保し、主体的なスポーツ活動を支援することで、スポーツの普及・啓発を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(2) 平成 30 年度の実績

①　体育の日記念事業

体育の日の行事として、体力測定会を実施した。

実施日　平成 30 年１０月８日（祝）

場　所　市民総合体育館

参加者　67 人

②　第６回小学生駅伝大会

駅伝競技を開催することにより、小学生の体力向上や青少年の健全な育成に努めた。

実施日　平成 30 年 12 月２日（日）

場　所　関西サイクルスポーツセンター（サイクリングコース）

参加者　　266 人（63 チーム）

※低学年の部　　31 チーム　　高学年の部　　32 チーム

③　ノルディックウォーク普及啓発事業

スポーツ推進委員を講師として派遣し、ノルディックウォークの講習会を開催した。

実施回数　1 回　　参加者　10 人

④　健康の日記念事業

スポーツ振興のために、全市民対象にノルディックウォーク講習会を開催した。

実施日　平成 30 年 11 月 11 日（日）　　参加者 19 人

⑤　第 13 回ＪＣ杯小学生ドッジボール大会

実施日　平成 30 年 10 月 28 日　　参加者　364 人

⑥　第５回ロープジャンプ大会

実施日　　平成 31 年２月 11 日　　参加者 187 人

⑦　学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

学校のクラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、子どもたちが新しいスポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図ることを目的に、各連盟から学校に指導者を派遣した。

実施校　6校

実施種目数　5種目（バレーボール、卓球、バドミントン、ヒップホップ、スポーツビンゴ）

実施回数　59回　参加者　3,103人（※延べ人数）

２．スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

広く市民等が自主的に参加できるようなスポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

(2) 平成30年度の実績

① 市民スポーツ大会の開催（計24 種目　参加者総数 7,805人）

バドミントン、バスケットボール、テニス、ソフトボール、バレーボール、サッカー、ゲートボール、少年軟式野球、ソフトテニス、卓球、軟式野球、剣道、少林寺拳法、居合道、陸上競技、水泳、柔道、ペタンク、グラウンド・ゴルフ、インディアカ、体操フェスティバル、軽スポーツ、スポンジテニス、バトン・トワーリング

② 大阪府総合体育大会派遣事業（計9種目　参加者総数　455人）

中央大会　参加者143人、地区大会　参加者312人

③ その他スポーツ振興事業

ラグビーフェスタをはじめ、6事業を実施した。（参加者総数4,224人）

1. ラグビーフェスタ（ラグビーフットボール協会主催）への支援　600人
2. 少年少女野球まつり（少年軟式野球連盟主催）への支援　250人
3. 富田林ドリームフェスティバル（プロ野球・ファーム公式戦）への協力　2,159人
4. Ｊリーグ（セレッソ大阪）市民観戦（割引優待）デーの実施
5. KAWACHINAGANO Fes（中学生サッカー大会）への支援　1,000人
6. 南河内グラウンド・ゴルフ交流大会（グラウンド・ゴルフ協会主催）への支援　215人

３．河内長野シティマラソン事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため、第64回河内長野シティマラソン大会を開催した。

(2) 平成30年度の実績

実施日　平成31年2月17日（日）　会場　長野小学校ほか

主なコース：ハーフ　中村池公園～滝畑折返し～長野小学校

参加者数　（単位：人）

部　門	申込者	出走者	完走者	部　門	申込者	出走者	完走者
ハーフ男子	727	623	568	5 km一般男子	62	55	54
ハーフ女子	106	93	78	5 km一般女子	45	40	39
10 km男子	262	226	223	5 km中学男子	80	74	74
10 km女子	125	106	102	5 km中学女子	18	13	12
				ジョギング	379	341	337
				合　計	1,804	1,571	1,487

４．南河内スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

南河内地区各市町村と連携を図るとともに、広く自主的に参加できるような行事を実施し、広域的なスポーツの振興を推進する。

(2) 平成 30 年度の実績

南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、南河内地区 6 市 2 町 1 村共催により、第 62 回南大阪駅伝競走大会を開催した。

実施日　平成 31 年 2 月 3 日（日）
場　所　PL 本庁内コース（富田林市）
参加者　184 チーム（当市からは 29 チーム参加）

５．学校体育施設開放事業【継続事業】

(1) 事業の目的

校区住民の自発的、自主的なスポーツの場を提供し、市民スポーツの振興を図るとともに地域の身近なコミュニケーションづくりに寄与する。

(2) 平成 30 年度の実績

地域住民が自主的にスポーツができる場を提供し、地域スポーツの振興を図るとともに、地域のコミュニケーションづくりのため、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び体育館）の開放を実施した。

［運動場］
開放実施校 20 校(※一般開放を含む)
開放実施回数 2,581 回（１回あたり概ね３時間）
利用者数 159,065 人

［体育館］
開放実施校 20 校(※一般開放を含む)
開放実施回数 3,144 回（１回あたり概ね３時間）
利用者数 56,391 人

【開放校と開放種目】※登録団体（学校開放運営管理委員会）利用可能種目

種目 / 学校名	体育館					運動場					
							ソフトボール				
	バドミントン	バレーボール	ミニバスケットボール	武道（柔道を除く）	健康体操、ヨガ、バトントワリング等	サッカー	高校生以上（男性）	高校生以上（女性）	中学生以下	キックベースボール	運動会 軽スポーツ等
長野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小山田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三日市小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川上小学校	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
天見小学校	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
千代田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高向小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加賀田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石仏小学校	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南花台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美加の台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野中学校						○	○	○	○	○	○
東中学校						×	○	○	○	○	○
千代田中学校						○	×	×	○	○	○
西中学校						○	○	○	○	○	○
加賀田中学校						○	○	○	○	○	○
南花台中学校						○	○	○	○	○	○
美加の台中学校						○	○	○	○	○	○

7．スポーツ施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の運営管理に指定管理者制度を導入し、施設利用者の利便性の向上を行った。

(2) 平成 30 年度の実績

① 施設利用状況

スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、スポーツ環境の整備に努めた。

単位：人

施設		利用人数	施設		利用人数
市民総合体育館（競技場・第２競技場・会議室・卓球場・ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室）		136,936 (13,290,100)	寺ケ池公園野球場		15,235 (620,400)
			天野少年球技場		26,451 (52,600)
			武道館		22,650 (826,500)
運動場	大師総合運動場	56,243 (2,188,500)	庭球場	寺ケ池公園庭球場	31,252 (4,819,500)
	下里総合運動場	41,167 (1,560,000)		大師庭球場	12,780 (2,065,000)

	下里人工芝球技場 (コミュニティ室含む)	81,530 (5,949,550)		荘園庭球場	13,823 (2,214,000)
	赤峰市民広場 (野外ステージ・控室・会議室・研修室含む)	122,874 (3,710,600)	プール	寺ケ池公園プール	9,959 (1,578,950)
キャンプ場	赤峰市民広場	882 (47,500)	合計		571,782 (38,923,200)
	岩湧野外活動広場	H30.4～休止			

※（）内の数字は利用料（円）

※台風第12、21、24号襲来　警報発令時休場・休館

台風第21号で被災の規模が大きかった施設

寺ヶ池庭球場15.5日・体育館競技場17.5日休場・休館

② オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを引き続き運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

メディア別	音声	街頭端末	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	1,144	67	45,046	283	5,981	52,521
構成比(%)	2.18	0.13	85.76	0.54	11.39	100.0

③ 市民スポーツ教室開催事業

トレーニング講習会（実施回数24回、受講者数　594人）

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、講習会を開催した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　総合型地域スポーツクラブと連携しクラブ活動の充実を行うとともに、学校体育施設開放事業の整備(ICT化の検討等)を促進するなど、市民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域スポーツの振興を図ることが引き続き今後の課題である。

□　市民の競技スポーツ志向の低下に伴うスポーツ人口の減少が見られるため、スポーツをして身体を動かすことの楽しさを広められるよう、市総合スポーツ振興会と協議や連携を行い、引き続き市民が気軽に参加できるスポーツ事業の充実を図る。

□　「オーパス・スポーツ施設情報システム」を引き続き運営し、市民がいつでもどこからでも簡単にスポーツ施設の利用手続きを行うことができる効率的な環境を継続する。

□　市内各スポーツ施設の老朽化が進行している中、計画に基づき順次整備を進める必要が生じているものの、実施には多額の予算が伴い、当初の計画通りの補修や整備が困難な状況であるため、今後、整備計画の根本的な見直しを図る必要がある。平成28年6月にオープンした下里運動公園については、円滑な管理運営などの環境整備に取り組む。

また、指定管理者職員の研修などの実施により、来場者受付などの施設管理面における市民サービスの更なる充実を図る。あわせて、担当課職員においても研修などの参加により、施設管理運営知識・技術の向上を図る。

重点目標２５　社会教育の推進　　担当：文化・スポーツ振興課

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化している。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきている。

そのため、特に、地域コミュニティ、安全・安心などの分野を重点課題とし、現代的課題に対応した学習機会を積極的に提供する。また、社会教育を推進する公民館は地域活動の中核施設として、地域の課題を的確に把握し、関係団体や市民と連携協力しながら、地域活動の担い手への支援及びその成果の活用の機会を継続して提供する。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．社会教育の推進

人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援、安全・安心、伝統文化・郷土歴史を現代的課題の重点課題とし、市民が公民館等で学習できる機会を充実すると共に、学んだ成果を活用する場としての公民館を推進する。

また、公民館において子どもが様々な体験をできる講座や教室を開催し、子どもの体験活動を充実します。子どもから大人までが集える地域の拠点づくりを進める。

なお、各公民館の老朽化が進んでいることから、大規模改修が必要となってきていますが、その検討については、別に庁内で検討している「公共施設再配置計画」や「学校教育のあり方」の動向を見据えながら進めることとする。

【事業名：公民館管理運営事業】

２．社会教育委員会議及び公民館運営審議会の開催

地域住民の学習ニーズを適切に把握し、それを社会教育事業に展開していくため、また、地域住民の組織的な教育活動と実施主体との連携・協働を図るため、教育委員会の諮問に応じるなど、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催する。

【事業名：社会教育委員会議事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

□　地域にある社会教育施設である公民館が、単独で事業を企画・実施するだけではなく、地域の諸団体や小中学校と連携し、地域課題に関する講座等を開催した。

□　公民館施設の貸出により、市民によるクラブや団体の自主的学習活動の場を提供し、活動の支援を行った。

□　本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催した。

各事業の実績等

１．公民館主催事業【継続事業】

(1) 事業の目的

急激な社会の変化やその時々の課題を、市民自らが認識をもって解決することができるよう、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供し、地域の教育力の向上を図るために、公民館等において主催事業の企画実施等を行なう。

(2) 平成 30 年度の実績

公民館が、地域での学習拠点となるように、各地域の課題について考える講座を実施するとともに、地域住民を講師にむかえた講座や小学校への「出前講座」を実施した。

公民館主催事業状況　　上段：講座数（単位：講座数）、下段：参加者数（単位：人）

館　　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
①人権事業	0 0	1 22	0 0	1 17	2 141	1 16	1 20	0 0	6 216
②地域コミュニティ事業	14 181	11 185	7 144	3 33	8 212	9 72	14 152	15 410	81 1,389
③-1 親学習・家庭教育事業	3 82	4 53	2 49	7 373	3 183	0 0	3 50	5 259	27 1,049
③-2 子ども対象事業（通年分）	1 133	2 598	2 330	2 224	1 255	1 118	2 284	1 24	12 1,966
③-3 子ども対象事業（長期休み・休日）	3 38	3 45	2 79	3 73	2 30	5 61	3 44	3 45	24 415
④高齢者の生きがいづくり支援事業	3 55	6 319	1 33	3 240	0 0	1 10	2 22	2 44	18 723
⑤安全・安心事業	1 21	1 15	1 28	1 64	1 45	1 15	2 44	2 35	10 267
⑥伝統文化・郷土歴史事業	1 29	3 100	4 139	3 141	1 11	2 30	2 29	2 79	18 558
合計	26 539	31 1,337	19 802	23 1,165	18 877	20 322	29 645	30 896	196 6,583

２．社会教育委員会議事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市の社会教育施策に関して、市民の意見等を反映するため社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催する。

(2) 平成 30 年度の実績

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員

会議及び公民館運営審議会を開催した。

＜社会教育委員会議及び公民館運営審議会委員活動状況＞

活動日		議案等	備考
６月	２９日（金）	・平成３０年度河内長野市教育推進プランについて	会議
８月	２７日（月）	・ 公民館の取り組みについて	会議
１１月	２７日（火）	・平成３１年度包括予算の状況について ・河内長野市滝畑ふるさと文化財の森センターの今後の運営について	会議
２月	２６日（火）	・河内長野市学校のあり方の方針（案）について ・河内長野市立岩湧野外活動広場の今後の管理運営について ・平成３１年度一般会計当初予算（案）資料（生涯学習部関係抜粋）について	会議
９月	７日（金）	近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)	研修
１０月	３０日（火）	中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会	研修
２月	２０日（水）	大阪府社会教育研究会議	研修

３．公民館施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の生涯学習活動支援のための貸館業務及び主催事業の企画運営を行う。また、地域住民へ図書を貸し出すため、図書室の運営を行う。

(2) 平成 30 年度の実績

① 公民館利用状況（団体区分別）

館　　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
公民館主催クラブ	3,960	8,731	8,168	25,113	15,307	2,193	4,393	7,032	74,897	78,172
公民館登録団体	1,822	0	0	5,624	2,844	0	534	2,866	13,690	13,848
一般団体	2,238	1,674	1,615	7,876	4,334	1,811	1,554	1,435	22,537	20,310
青少年団体	0	0	0	149	11	0	0	0	160	243
高齢者団体	0	0	0	0	99	0	0	0	99	91
女性団体	0	0	0	0	0	0	0	168	168	228
市関係	1,531	2,266	2,553	4,789	1,801	1,207	1,554	1,528	17,229	19,594
その他団体	0	190	163	51	0	0	0	10	414	384
個人	5,208	6,797	3,947	13,509	10,085	2,559	3,048	19,671	64,824	66,798
合　　計	14,759	19,658	16,446	57,111	34,481	7,770	11,083	32,710	194,018	199,668

② 公民館男女別利用人数

館　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
男　性	6,271	6,572	4,021	14,016	9,851	2,381	2,649	12,771	58,532	59,448
女　性	8,488	13,086	12,425	43,095	24,630	5,389	8,434	19,939	135,486	140,220
合　計	14,759	19,658	16,446	57,111	34,481	7,770	11,083	32,710	194,018	199,668

③ 公民館図書室利用状況

館　　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
入室者数（人）	5,208	6,540	3,851	13,509	10,085	2,559	3,012	19,671	64,435	66,468
新規登録者数（人）	10	88	12	58	43	13	20	85	329	386
貸出人数（人）	2,662	4,393	2,454	9,153	7,109	1,361	1,321	12,473	40,926	41,833
貸出冊数（冊）	9,103	11,376	6,243	21,552	18,422	4,441	2,782	33,209	107,128	103,587
返却冊数（冊）	8,303	11,923	7,073	17,968	14,129	4,587	2,728	35,024	101,735	100,235

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　地域の諸団体と連携する地域課題に関する講座等の開催に関しては、課題の抽出や調整等が難しい場合があったが、今後も市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、地域の課題解決のための事業を積極的に実施する。

□　公民館施設をより効果的・効率的に運営するためには、事業への参加や施設の利用にあたって、今まで以上に新規の参加者等を増加させる工夫が必要である。

□　公民館の利用が活発になるよう、ホームページや公民館だよりなどをとおして、公民館の利用方法や活動内容などの広報をさらに積極的に行う。

重点目標 26　子どもたちや市民の読書活動の推進　　担当：図書館、教育指導課

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取り組みが求められている。また、市民の読書活動を推進する上で不可欠な市民ボランティアが高齢化し、減少傾向にあることから、後継者の養成が課題となっている。

そのため、図書館では計画実施期間の中盤を迎えた「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、読書環境の醸成などに取り組む。また、「認知症にやさしい図書館」を目指しボランティアによる「おれんじカフェ」の開催を支援する。ボランティアの養成・スキルアップを図るほか、平成２５年度末に策定した「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」の見直しも行い、平成３０年度末の改定に向けて取り組む。

また、学校教育においては、昨今、様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の少なさなどによる、子どもの読書離れ、活字離れが問題となっている。しかし、読書体験は、子どもの言葉や感性を育み、表現力や想像力を豊かにし、人間関係を築いていく上で大切なコミュニケーション能力を高めるために必要であり、幼い時期から本に親しむことで、様々なことを学ぶことができ、心豊かに成長していく。

そのため、教育指導課では、「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、小中学校での、読書週間や読書活動の推進を図るとともに、全校に配置された学校図書館司書を中心に、市立図書館や地域のボランティア等と連携しながら、読み聞かせ、本の選書等の児童生徒のサポートや環境整備を図るなど子どもたちの読書活動の推進を図る。

【平成 30 年度の主な取組み】図書館

１．第３次子ども読書活動推進計画の推進

平成２８年４月からスタートした「第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、幼稚園、保育所、認定子ども園、保健センター、子ども・子育て総合センター「あいっく」や放課後児童会などに団体貸出を積極的に行うなど、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しみを伝える環境づくりをより一層推進するとともに子どもたちの読書格差の解消に努める。

【事業名：読書振興事業】

２．「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」の改定

５カ年の事業年度を満了することから、時代に即した図書館運営を進めるため、次の５カ年に向けて基本的な運営の方針の見直しを行い、図書館協議会に諮問して改定する。

【事業名：図書館管理運営事業】

３．地域や市民との連携による読書活動の推進

図書館と協働して地域や学校での読書推進を担う人材を育成するためにボランティア講座を開催し、ボランティア団体に対して活動支援を行う。また、「認知症にやさしい図書館」を目指し、ボランティアによる「おれんじカフェ」の開催を支援する。この他、読書推進に関する本市の様々な取り組みにおいて、地域の人材の活用を図る。

【事業名：図書館ボランティア活動推進事業】

４．図書館資料の活用・促進

生活に役立つ図書館講座、古文書や郷土の歴史に触れる講座など各種講座や出前貸出を実施する。

また平成３０年が明治元年から満１５０年になることにちなみ、関連図書や郷土資料の展示や修復した貴重な郷土資料の展示を行うことで、より一層の図書館資料の活用を図る。

【事業名：図書館内サービス事業】

【平成 30 年度の主な取組み】教育指導課

１．読書週間や読書活動の推進

「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づいて、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図る。

【事業名：国語力向上事業】

２．読書活動のサポートや環境整備の実施

学校図書館司書を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努める。

また、学校図書館司書を中心とした読み聞かせや本の選定サポートなどに取り組み、児童生徒の読書活動の充実を図る。

【事業名：国語力向上事業】

平成 30 年度の重点目標評価

【担当：図書館】

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

【担当：教育指導課】

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

【担当：図書館】

□　「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境に関わる市内の各機関・団体・ボランティアとの連携を図った。また、放課後児童会等各団体へのパック貸出も含めた配送による積極的な貸出を行ったほか、図書館内に英語多読本のコーナーを整備することにより、英語学習に役立つ図書の充実にも取り組み、子どもたちの読書環境が向上した。

□　次の５カ年の図書館事業実施の根幹となる基本的な運営の方針の改定作業を進め、令和元年４月から新たな運営の方針の下、事業計画を定め運用を開始した。

□　読み聞かせボランティアと協働して、健康推進課が実施している４か月児健康診査の対象者に向けた「ようこそえほんといっしょ」、幼児や小学生に向けたおはなし会、「えほんのひろば」等を実施した。また、読み聞かせなどに関わる技術・知識を高める講座を実施し、さらなるスキルアップに向けたサポートを行った。この他、認知症にやさしい図書館に向けて、ボランティアによる「おれんじカフェ」の開催を支援、また協働して知的障がい者福祉施設での朗読サービスも実施し、多様な市民の読書環境の充実を図り、音訳、対面朗読やさわる絵本を制作するボランティアとも一層の協働を進めた。

□　明治時代の河内長野にちなんだ古文書の展示を数回に分けて行った。また、古文書や郷土資料を用いた歴史講座、金剛山を知る講座や英語多読のコツを学ぶ講座など幅広い分野の学びを支え

る講座を実施するとともに、関連図書の展示や講座会場での出前貸出にも取り組み、図書館資料を活用した生涯学習環境の整備に努めた。この他、くろまろ塾本部講座とも連携して、講座のテーマに即した展示や会場での出前貸出を積極的に実施し、図書館資料の一層の活用を進めることで、市民に多様な情報を提供することができた。

【担当：教育指導課】

□　河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や朝の読書の実施、読書ノートを活用し、子どもの読書活動の推進を図った。その結果、本市の小中学生の読書量が増加し、市立小中学校の図書室の貸出冊数は全国平均を上回った。

□　学校図書館司書を全校に配置し、季節やイベントに合わせた図書の展示を実施したり、夏選書や先生のおすすめ本紹介、卒業選書を作成したりして、子どもたちが様々な本に興味・関心を持つよう環境整備を行った。さらに、教員やボランティアと協力して、学校図書室の利用時間拡大を図るなど、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努めた。また、市立図書館等と連携し、児童生徒が調べ学習等で必要としている本を集団貸出で借りてきたり、情報交換によって国語の学習内容や児童生徒のニーズを共有したりするなどして、教科や総合的な学習の時間等において、探求的な調べ学習を積極的に実施するとともにその発表を通じて、児童生徒の国語力の向上につなげることができた。

各事業の実績等

【担当：図書館】

１．読書振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　講座や講演を通して市民に読書の楽しさを知ってもらう。

②　図書館になじみのない人にも足を運んでもらう機会をつくる。

(2) 平成 30 年度の実績

①　図書館歴史講座「知られざる河内長野の歴史」（全２回）（参加人数：延べ１６９人）・「古文書講座」（全６回）（参加人数：延べ３９１人）

図書館で所蔵する市史編修の際に使用した郷土資料の古文書を活用しての古文書講座を開催した。その他、本市の歴史を学ぶ講座も開催した。

②　「生活に役立つ図書館講座」（計５回）（参加人数：延べ１５９人）

「英語多読入門」や「１００回登っても飽きない金剛山」と題した講座を開催したほか、近畿財務局と共催して「熟年世代からの財産管理」講座、日本政策金融公庫と共催して創業・教育費に関する講座を実施し、関連図書の展示を行うなど、生活に役立つ情報を提供した。

③　「三市図書館連携講座」（全３回、うち各図書館が１回ずつ講座を実施）（参加人数：延べ１１８人）

広域相互利用協定を結ぶ富田林市立図書館・大阪狭山市立図書館との連携・利用促進を図るため、「もっと知りたい！南河内」をテーマに、明治期に南河内の楠公史跡をめぐった富岡鉄斎の足跡を紹介する講座などを開催した。

④　「四市連携展示」

広域相互利用協定を結ぶ図書館のうち、富田林市立図書館・大阪狭山市立図書館に加え、

羽曳野市立図書館とも連携し、それぞれ特別整理期間による休館に入る前に、他の３市立図書館及び観光名所を紹介するパンフレット等を展示し、休館期間中の読書振興を図った。

⑤　子ども読書の日「おはなしウォッチング」・読書週間「おはなしウォッチング」（参加人数：延べ６０人）

「おはなしのへや」を外から見えるようにして子どもも大人もおはなしなどを楽しんだ。

⑥　夏休み子ども科学教室「いろいろ作ろう！～葉脈標本、藍染、人工イクラ～」（参加人数：２５人）

科学への興味と読書意欲の増進を図るため、夏休みに科学教室を実施した。

⑦　「めざせ！図書館マスター」（２回開催）・「図書館探検ブックにチャレンジ！」（配布冊数：３００冊）

本の探し方の基礎を身につけ、図書館での調べ物をする時のコツや楽しさを学ぶイベントを開催した。

⑧　「えほんのひろば」

三日市幼稚園のほか、市内全小学校と２中学校、夏休み子ども教室、美加の台学園祭、大阪府立花の文化園、あいっくなどにも出張して絵本の魅力を伝えた。

⑨　「赤ちゃんタイム」・「こくじらひろば」

幼児への読書推進事業として、親と子のふれあいや図書館デビューとなる「赤ちゃんタイム」、親子で気兼ねなく乳幼児向け絵本を広げて楽しむことができる「こくじらひろば」を実施した。

⑩　「パスファインダー（情報の調べ方ガイド）」の作成と配布

小学生向け・中学・高校生向けを作成し、子どもたちが自分で情報を探す手がかりを提供した。

２．図書館ボランティア活動推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　ボランティアのスキルアップ。

②　おはなし会、対面朗読などの充実を図る。

③　さわる絵本や録音図書等の資料を増やす。

(2) 平成 30 年度の実績

①　対面朗読の実施

視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、延べ１１回の利用があった。

②　さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめる布の絵本を１タイトル、さわる絵本を１タイトル、ボランティアの協力により制作した。また、さわる絵本を自由にさわって楽しむことができるイベント「さわる絵本・布の絵本大公開」も２回開催した。その中で、パソコンで絵と音声を楽しむ本「マルチメディアデイジー」も紹介した。

③　「すぐに役立つ！読み聞かせボランティア講座」（全５回、ボランティアとの協働事業）（参加人数：延べ４２人）

④　スキルアップ講座「絵本を読み込み　評価するために」（全３回）（参加人数：延べ９２人）

⑤　フォローアップ講座「絵本の世界をもっと深く楽しもう」（参加人数：３４人）
　児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識などを学んだ。
⑥　おはなし会の開催（全８１回）（参加人数：４３６人　参加ボランティア：延べ１６５人）
　ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。
⑦　「ようこそえほんといっしょ」事業を開催（全１８回）（派遣ボランティア　延べ１９人）
　市乳幼児健診センターで実施される４か月児健康診査の会場で、保護者や乳幼児を対象に読み聞かせの実演などを行った。
⑧　夏休み高校生ボランティア
　本の配架や整理と、傷んだ本の修理などを行う高校生ボランティアを募集した。３日間で延べ８人の参加があった。

３．図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　利用者の満足度を高めること。
②　図書館の利用を促進すること。

(2) 平成 30 年度の実績

①　図書館内での展示
　多様なテーマの展示をのべ８７回実施した。
②　出前貸出の実施
　毎回５０～１５０冊程度図書館資料から用意し、図書館外での講座会場にて来場者に貸出を行う出前貸出はのべ５４回、合計２７５冊の貸出があった。

【担当：教育指導課】

１．学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

　創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

①　国語力向上事業
　市立小中学校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)等の図書活動の補助をする学校図書館司書（9 人）を市立全小中学校に配置し、児童生徒の読書活動を推進した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

【担当：図書館】

□　本市の将来を担っていく子どもたちの読書活動は重要であり、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき読書格差の解消に向けて取り組む。

□　障害者差別解消法に対応した図書館利用に障がいのある方へのサービスの充実。

□　多様な利用者に読書に親しんでもらうには、ボランティアとの協働は欠かせないものであることから、情報の提供やスキルアップの場の提供を進めるとともに、イベントなどでの協働により一層取り組む。

□　「第２期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に即した図書館サービスの着実な推進に取り組む。

□　市史編纂のため収集された資料を含む郷土歴史資料の保存活用。

【担当：教育指導課】

□　河内長野市第３次子ども読書活動推進計画に基づき、読書時間の増加に向けた取組みとして、朝の読書の実施や読書ノートの活用等、子どもの読書活動の推進を図る。

□　学校図書館司書を継続して全校に配置し、季節やイベントに合わせた図書の展示を実施したり、夏選書や先生のおすすめ本紹介、卒業選書を作成したりして、子どもたちが様々な本に興味・関心を持つよう環境整備を図る。

□　司書教諭や教員、ボランティアと協力して、学校図書室の利用時間拡大を図るなど、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努める。

重点目標 27　図書館や公民館図書室の充実　　担当：図書館

現代社会において、地域や市民が多様な課題を解決するためには、紙媒体と電子媒体の情報のどちらも活用することが重要とされており、公共図書館でもインターネットを活用した情報の提供や館内での利用環境の整備が求められている。また、市民の多様な情報ニーズに応えるためには、図書館の情報提供サービスの根幹を担う図書館情報システムの更新も必要である。

今まで以上にスムーズな情報提供と非来館型情報提供サービスを充実させるために、公民館図書室や自動車文庫での利用端末も含めたより良い図書館情報システムの検討及び更新を行うとともに、図書館２階閲覧コーナーの照明ＬＥＤ化工事を円滑に行う。また、地域コミュニティづくりにも貢献できるような視聴覚コーナーの改装の検討も行い、生涯にわたって学ぶことができる読書環境の整備に向けて取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】

１．高度情報化に合わせた課題解決型図書館としてのサービスの構築

地域や市民の課題解決に向けた図書館の資料情報の提供を円滑に行うとともに、セキュリティ面の向上にも配慮した図書館情報システムとするため、検討・更新を行います。また、図書館内にてインターネット利用ができる端末席の増設や地域コミュニティづくりにも貢献できるよう視聴覚コーナーの改装を検討する。

一方で、電子情報とともに紙媒体を活用することで、情報の信頼性などを高めることができることから、従来からの図書資料の収集にも積極的に取り組み、高齢者から子どもまで多様な市民が情報を入手できる環境整備を進める。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

２．公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充

図書館情報システムの更新において、公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供ができるように改善することで、図書館遠隔地の市民の利便性を高める。また、各所蔵図書の蔵書構成の見直しを行うほか、リサイクル本の活用に向け、コミュニティセンターや公園緑化協会、病院などへの文庫設置を継続する。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業、図書館管理運営事業】

３．図書館開館日の見直しと館内閲覧コーナーの照明ＬＥＤ化による読書環境の向上

図書館の一層の効率的・効果的な運営を図るため、平成３０年４月１日から市民交流センターの開館日に図書館の開館日を合わせて、月曜日を休館とする。また、図書館２階の閲覧コーナーの照明をＬＥＤ化し読書環境の向上を図る。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果
□　レファレンスの事例公開件数は累計８２件、データベースはのべ４６３件の利用があった。ホームページやメールマガジンを活用した情報発信を進めるとともに、パソコン電源席の増設や英語多読資料コーナーの設置など現代社会の高度情報化や国際化に即した対応を行った。個人情報保護に配慮しつつ、希望者には図書館ホームページから読書履歴を閲覧できる機能を提供するなど電算システムの安全性・利便性を向上させる更新作業を行った。また、視聴覚コーナーの改装の検討を進め、利用者アンケートの結果なども踏まえて、高齢者の利用にも配慮した閲覧机や椅子などを設置した読書スペースとする案としたが、予算の関係もあり、さらなる検討を進めつつ実現に向けて取り組むことになった。その他、劣化の進む天誅組や旧三日市村役場に関する郷土資料の修復・保存処理を実施。また、前年修復した資料は講座や展示を通して利活用に努めた。 □　図書館電算システムの更新により、スムーズな図書や資料情報の入手環境が向上した。図書館、公民館図書室、自動車文庫において、バランスのとれた蔵書構成となるよう整備を行い、コミュニティセンター、病院、あいっくなどのほか、新たに市民公益活動支援センターにもリサイクル本を提供した。 □　図書館の一層の効率的・効果的な運営を図るため、平成３０年４月１日から市民交流センターの開館日に図書館の開館日を合わせて、月曜日を休館に変更した。また、快適な読書環境の実現に向け図書館２階閲覧室の照明をＬＥＤ化し、照度の向上、灯具の長寿命化に伴う交換作業の削減などの効果が得られた。

各事業の実績等
１．図書館管理運営事業【継続事業】 **(1) 事業の目的** 図書館サービス提供に必要な施設環境の維持と適切な電算システムの管理運営をすることで、快適な資料の利用環境のより一層の充実をめざす。 **(2) 平成 30 年度の実績** ①　適切な施設の管理運営 図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。（図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配、資料の修復、自動貸出機の保守などの外部委託のほか、図書館施設の管理業務を指定管理者に一括して委託し、民間活力を導入している。） ②　特別整理期間における蔵書点検と電算システム更新の実施 図書館資料の適正管理並びに迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を１０月に実施した。併せて個人情報保護に配慮しつつ、希望者には図書館ホームページから読書履歴を閲覧できる機能を提供するなど電算システムの安全性・利便性を向上させる更新作業を行なった。 ③　快適な読書環境の実現に向けた閲覧室照明のＬＥＤ化及び自習室の開設 １０月１６日～１１月１２日にかけて工事を行い（２階閉鎖）、図書館２階閲覧室の照明を蛍光灯からＬＥＤ化した。これにより、照度の向上、灯具の長寿命化に伴う交換作業の削減などの効果が得られた。また、学生など自習者が多く来館するテスト期間の土・日曜日や夏休み期間（計５０日）に、館外（キックス内）に自習室を開設することで、館内の混雑緩和に努め

た（１日あたり１３．２人）。

④　適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館電算システムを活用した資料管理や利用者情報の適切な運用を行った。

⑤　安全安心な読書環境づくり

年２回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、不当要求への対応研修、救命講習、大阪８８０万人訓練をアルバイト・嘱託員を含めた職員を対象に実施し、安全安心な読書環境づくりに努めた（全６回）（参加人数：延べ１４５人）（※大阪８８０万人訓練は予行演習のみ。本番については台風災害の影響により中止）。

⑥　職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修のほか、レファレンスサービス（郷土資料や参考図書を使用した調査・回答）向上に向けた実務研修や、震災と図書館に関する研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修に積極的に職員を派遣した（延べ４５回）（参加人数：４８人）。

⑦　図書館事業評価の実施

平成２６年３月に策定の「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行うとともに、図書館協議会からも事業計画に基づき設定した目標を概ね達成しているとの評価を得た（図書館ホームページ掲載）。

⑧　「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、７月１７日～７月２９日の間に図書館来館者へアンケートを配布し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は７８６名の来館者から回答を得ることができ、資料の充実、開館（巡回）日数、職員の対応等いずれも高い満足度が示された。

なお、図書館１階音と映像コーナー（視聴覚資料の閲覧コーナー）をコミュニティスペース（電源付パソコン利用者席などの閲覧席や飲料の自販機を設置し、囲碁将棋なども楽しめる交流スペース）への改装した場合の利用ニーズも質問したところ、利用したいという意見が半数を超えたものの、自由意見においては静かな読書環境が失われるという否定的意見が多数見られた。本市の財政事情も踏まえつつ、本コーナーの効果的な活用を検討することとなった。

⑨　「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」の改定

５カ年の事業年度を満了することから、時代に即した図書館運営を進めるため、次の５カ年に向けた基本的運営の方針の見直しを行った。図書館協議会に諮問、答申得て、令和元年度から改定案に沿って、事業評価を行うこととなった。

２．図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　利用者の満足度を高めること。

②　図書館の利用を促進すること。

(2) 平成 30 年度の実績

現代社会の国際化に即し、英語を学ぶ市民に向けて英語多読資料を収集するとともに新たにコーナーを設置した。パソコンを持ち込んでの図書館利用者の増加に伴い、パソコン電源席を増設し９席とするとともにインターネットやオンラインデータベースが利用できる端末席を１階に

移設し、利便性の向上を図った。図書館ホームページやメールマガジン、キックスのブログでの情報発信も行い、図書館サービスのＰＲを行った。図書館２階閲覧室の照明ＬＥＤ化による休館期間中も１階閲覧室は開館に努めるなど、休館に伴う影響の低減にも取り組んだ。

① 貸出

個人貸出（自動車文庫の貸出点数を含む）は９２１，８６４点（内訳は一般書５９６，４３０点、児童書２３０，２０６点、視聴覚資料２３，３３７点、雑誌６７，１９４点、録音図書４，６９７点）、団体貸出は２６，９２９点（自動車文庫・公民館図書室での貸出含む）であった。

② 図書館開館日数・入館者数

図書館は２９６日開館し、３９６，７６１人の入館者があった。

③ 登録者数（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

項　　目	新　規	総　数
男　　性	１，５６１人	１８，１３１人
女　　性	２，２１４人	２７，０９６人
計	３，７７５人	４５，２２７人

④ 資料数　４３１，３４１点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含む）

⑤ 複写サービス　著作権法に基づく図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ　３２，２４７枚　　カラー　３，８０３枚

⑥ 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は１６７，９２５件（うちＷｅｂ予約１１１，１８９件含む）。自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから延べ７，６８７冊の図書を借り受けて資料提供に努めた。

⑦ 障がい者サービス

知的障がい者の図書館利用環境を高めるため、既存のグループ室を「よむ・きく・はなすへや」として、また「よむ・きく・やすむへや」として対面朗読室をガイドヘルパーとともに本を読んだり、パニックになった時にクールダウンできる部屋としてそれぞれ位置づけ、市内福祉施設等にＰＲチラシによる紹介を行った。また、さわる絵本や布の絵本に加えてマルチメディアデイジーの紹介を行うイベントも図書館内外で実施、高齢者福祉施設への配送によるパック貸出、認知症カフェ実施の際の図書館だより掲載などのＰＲ、グループ室の提供などの協力も行い、多様な市民の図書館利用に向けて取り組んだ。また、利用者の資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンス）サービスの提供にも努めた。

ボランティアによる対面朗読（延べ１１回）、点字・録音図書の製作（４３タイトル）のほか、１，１４８点の郵送貸出を行った。

⑧ 調査相談（レファレンス）サービス

延べ６９９件の調査相談があった。

３．公民館ネットワーク事業【継続事業】

(1) 事業の目的

① 市内どこででも本の予約・貸出・返却ができること。

② 図書館システムとしてバランスのとれた蔵書をつくること。

(2) 平成 30 年度の実績

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

＜図書館と公民館との相互貸借状況＞ （単位：冊）

	公民館	千代田	川上	天見	加賀田	三日市	南花台	高向	天野	計
図書館	公民館へ	8,860	2,747	1,919	3,773	7,618	13,753	2,046	909	41,625
	図書館へ	720	370	266	464	720	962	401	320	4,223
計		9,580	3,117	2,185	4,237	8,338	14,715	2,447	1,229	45,848

＜公民館図書室蔵書冊数＞ （単位：冊）

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
31,019	31,296

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

＜集配送の実績＞

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	96	3,545	80	3,958	176	7,503
中学校	6	173	8	372	14	545
放課後児童会	164	8,174	161	7,996	325	16,170
保育所・認定こども園等	4	381	5	582	9	963

（※放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出）、福祉施設へのパック貸出及びえほんのひろばでの貸出を除く）

４．自動車文庫事業【継続事業】

(1) 事業の目的

図書館・公民館図書室の利用が困難な地域住民に、身近な図書館サービスを提供する。

(2) 平成 30 年度の実績

市内のあらゆる場所で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内に２３箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

① 自動車文庫蔵書冊数

自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内２３箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

＜自動車文庫蔵書冊数＞　　（単位：冊）

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
8,841	9,387

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　課題解決型図書館として、コミュニティの核となる情報拠点の役割を果たしていくことをめざす。

□　高度情報化社会に即したインターネットと図書館資料の利用環境の整備。

□　高齢者の健康で文化的な生活を支える情報環境の整備。

□　「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、経済的で快適な読書環境の整備を目的に図書館１階閲覧室内照明ＬＥＤ化を推進。

□　視聴覚コーナーの改装を検討し、閲覧席の拡充による新たな利用者増を図る。